

國語語原考

25

26

文學博士 大槻 文彦

拙老、久しく、言語の由來、即ち語原を考究してあり、(英語に所謂 Derivation) 其中の若干條を記して、國學院雜誌に寄せまゐらす、固より未熟の考なり、大方の批評を乞はんとす。

余は、言海と云ふ辭書を作りて、明治二十四年に刊行せし事あり、爾來、三十年間、其

の増訂に従事し、語原を加へむとす、壯年の舊著なれば、改說せし所多し、語數をも、凡そ三倍にせむの心なれば、完結容易ならず、因て、其の中より抄録せしもの、此の稿なり。尙、語原の説は、雜誌「國語教育」歌道獎勵會の「若竹」にも寄稿したり、併せて覽られむことを請ふ。

西洋の辭書を閱するに、語毎に語原を記してあり、語の意義は、注釋に因りて、ひとわたりは會得すれども、更に、其の語原を説ける所に入りて讀めば、其の意義、一層心に徹底す、語原、實に必要なり。

支那の字書にも、六書六義に因て、字原語原を説けり。

形象指事にて、字原を示し、諧聲會意にて、語原を説き、(此四つは造字の本なり) 轉注假借にて、轉義を云へり。

我が辭書には、語原を記したるもの少なく、全く擧げざるもの多し。辭書としては、不具なるを免れず、然して、語學者のあらゆる語原を研究したる人なし。

余は、我が古語の語原は、凡て、やすらかに、無造作に成れるものとの意を持す。眼にあかるく見ゆる色を、あけ(赤)と云ひ、耳にこつてつこうと聞ゆる聲に因りて、かけ(鶏)と云ひ、つゞみ(大鼓)は、古音トユミトユミ、即ちどどんと鳴る音の稱、はた(旗)は、はた／＼とはためく故の名なるべく、ほし(星)なども、空に、穴のぼち／＼あきたるが如く見ゆるに因りて、ほしなりと云ふ説など、得たるが如しと思ふ。先輩の語原を説かれたるに、理窟に入れるが多し。神代の人の單純なる性に、

如きに至りては、用法出典の、國書にあるものに據るを要するものあり、漢書漢字書に説ける義とは、相違あるもの多し、

うるはし(麗)の語原は、うるほはし(潤)なりなど云ふ説あれど、うるはしは、可愛、友善、(心愛)が語原にて、美麗なるものは愛すべき意より、移りたるなり、うつくし(美)の、うつくしむ(愛)より轉じたると同じ。

琴をかなづるは、掻き撫づる意など云へど、かなづるは、古義には、舞ふことにて、脰出づる意なり、漢字の奏の字に、舞ふ意もあり、彈する意もあるに因て移れるなり、

漢字書に、「二刀曰刀兩及曰劒」とあるに因て、刀をたちとし、片及なるものとし、劒をつるぎとし、諸及なるものとするなど、大なる相違なり。古事記なる倭建命の御歌に、御佩刀を「都流岐の多知」とあるを、「劒の刀」又は「兩刀の一及」と解して、何の義をか成すべき、漢書に、馬道とあるは、下馬の所なるが如し、これを引きて、我が馬道を説くは違へり。

天、地、日、月、風、雨、山、川、草、木、人、事、耳、目、手、足、見る、聞く、立つ、臥すなど、一二音のものは、所謂、原始語にて、語原の説き得べきなし。これを説かむは、不可能のわざなり、強て説けるは、皆想像附會なり、二三四五音の、數語結合して成れりと思はる、語に就きて始めて其の成立は説かるべきなり。

音義學にては、口中の機關の運轉に因て、一音、必ず一定の義ありとす、さらば、萬邦の人、口の機關は同一なれば、何れの國語も、同一ならずはあるべからず、同語の、古今の異義を起すに至りて、機關運轉の定義は破る。

余は、各地方の方言をも研究してあるに、田舎には、古言を、古義と伴ひて用ゐるもの多く、語原研究には、有力なるものなり、但し、書に筆したるものの乏しきを遺憾とす、方言、次第に死せむとす、早く採收し解釋しておきたきものなり。

稻負鳥は、難解の語としてありき、契沖阿闍梨の古今餘材抄四卷に、定家卿の談とて、好士、安藝の宿處にありし時、庭たゞきの居たるを、女の見て、いなおほせ鳥よと云ひしと云ふ事を、「國々、田舎の人は、かやうの事を、やすらかに言出す、云々、國々士民の説、用ゆべくや」とあり實に然り、稻負鳥は、黃鵠鵠なり。

物類稱呼の二卷に、「河鹿、云々、肥州にては、これをかはづと呼び、常の蛙を、かへると呼ぶ也」

國語家先哲の語原を説かれてあるは、多くは、平安朝以上のものにて、鎌倉室町時代以後のものは俗語として、顧みられざるが如し、我日常朝夕に用ゐて、大切なる用事を辨する實にありがたき言語を、俗語と擯斥すること、勿體なしと思はる。

俚言集覽、松屋筆記、その他、日常通用語を説かれたる書もあれど、萬分の一に過ぎず。然して、其の平安朝以上の語も、難解のものにつきては、考へられてあれど、牛、馬、梅、竹などの如き、普通の語を説かれたるは少なく、其の説かれたるも、精密を缺ける嫌なきこと能はず。

丈、嶽、竹、茸など、一樣に、高の意と云ふ、されど、嶽は高嶺の約、竹は長の義、生ひて速に

長けだつ故の名、茸は、牡陰タケリに似たる意など、説きわけたき心地す。

記載ありてより、二三千年間の言語、死ぬるあり、生るゝあり、幾千萬、それにつきて、如何に考ふれども、語原の案じつけられぬもの極めて多し、然れども、あらゆる言語、究めらるれば、究むべく、殊に精密にあらまほし、國語を専修する者、これを打棄ておくは、大缺陷なり、余は、既に「言海」「日本文典」「口語法」を作れり、今又、人の閑事業とも見てある、此の語原研究の業に、新開創闢する所あらむとす、たとひ、誤謬ありとも、齡鎖きて、悉く遂げ得ずとも、力の限りを盡して研鑽し、後人が辭書編纂の一助とならむを期す。

左の語原考の中には、先哲の既に説かれてあるは除きて、余が考へつけたりと思はるゝもの、又は先輩に、數説あるものを、烏乎がましくも、鄙見を以て判斷し、又は、敷衍したるものを記せり。余が苦心して考へつけたるに、先輩の既に言はれてあるに暗合せるを見て、呆然たることも多かりき。又、余が見聞の狭き、既に其説あるを、尙知らずしてあらむも知るべからず、讀者の疾くに知らるるを、珍らしげに掲ぐるもあらむ、然る時は、唯陳謝せむ、又批難も出でむ、批難、最も希ふ所なり、然して後に、此の業は成就すべし、余が語原考、悉く記すべきにあらず、九牛の一毛のみ。

引用書の原文の、平假名なるを、片假名にしたるあり、眼目の語のみ、平假名にして、認めやすからしめむの心なり、又、原文、假名なるを多く漢字に改めたり、用ゐむ人は、原本に據らるべし、希觀の書名の下には、年號を加へたり、時代を示さむとてなり。

避暑地、旅寓中の執筆なれば、座右に書なく、暗記に出でたるものあり。

いづしき(伊豆都志伎)てづ(手約)つと(十九)

大殿祭祝詞、

夜女乃伊須々伎、伊豆都志伎事無久、平氣久、安氣久、

右の二つの伊は、發語にて、須々伎は、須々久と云ふ動詞の名詞形にて、下の無にかゝる、須々久は、すゝろぐ、そゝくるなどと同じく、落ちつかぬやうなる意の動詞なりとは、先輩も釋かれてあり。然れども、豆都志伎には、未だ明解ありしを見ず、案するに、豆都志伎は、つとしきと云ふ形容詞にて、其のつとは、つとまやか(約)つとまる(ちとまる)のつとにて、足らはぬ意なり、都豆が豆都となるは、伊の發語の下レシキヤの連聲にて、清、濁、顛倒するなり、然して、右の祝詞の意は、夜女は、夜目にて眠ることなり、睡眠の寢付かれぬ事なく、足らはぬ事なく、平らけく、安らけく、熟眠する事と解く。

貞治五年の藤原永綱の裝束寸法口傳抄に、「淨衣は、狩衣よりつとしくすべし」(比古婆衣、十九)とあり、約めて短くすべしとの意なり。

古事記中の八十二丁(應神)に「宇禮豆玖之物とあるは、ウレツク「慨憤給」なり、ユラフ「長庚(霄明星)」は、日沒に都豆岐ツヅキで光る意なるを、和名抄一の二丁に「長庚、由不豆々」とあり、何れも、上の語の連聲にて、清、濁、顛倒するなり、ほぞ(臍)のとほそ(戸臍、樞)となり、ちがひ(違)のすぢかひ(偶違)となるも同じ。

伎倆の足らはぬを、手づと云ひ、辯の足らはぬを、口づと云ふも、手約、口約にて、濁音の顛倒したる語なり、手づの、手の意を失ひて、唯、拙き意に用ゐ、隨て、口てづなど云ひて、口不調法の意とす、又、年齢に、「十九や二十」と云ふも、二十に足らはぬ意なり、(十をつと云ふは、語原、異にして、是れは、とゝの轉なり。)

紫式部日記「一」と云ふ文字だに、書きわたし侍らず、いとてづにて、あらましく侍り、

榮花物語、見はてぬ夢、「只、もとの内大臣にておはしましかば、いかにめでたからまし、何の、しばしの攝政、あなてづ、關白の人笑はれることを、云々」

新猿樂記「織紙、裁縫、甚以手筒也」

以呂波字類抄「訥、くちづ」字鏡集「咄、くちづ」

宇治拾遺、十四「己れは、口てづにて、人の笑ひたまふばかりの物語は、えしはべらじ」

前の裝束寸法の「淨衣は、狩衣よりつゞしくすべし」より移りて、東京にて、衣服の裾の短きを、つんつるてん(てんはつんの轉)と云ふ、即ちつゞしきの音便なり、其の短きを嘲る時は、濁らせて、づんづらみじかいと云ふ、又、づんぐりみじかい、又は、背の低き人を、ちんちくりんなど云ふも、此の轉なるべし。

京坂にて、衣服の短きを、つるくてん、てんつるてん、ちよんちよらんなど云ひ、仙臺にて、つんつくと云ふも、是れなり。

東海道名所記(高治)に、「紙子」重、帷子一枚、てつるてんの獨身となる」とあるは、衣より移り

て、身上の短くなれる意なり。

大殿祭祝詞の豆都志伎が祖先にて、づんづらみじかいが其の末孫なりとは、誰も心付かざるべし、言語の變遷は、極まりなきものなり。

國語語原考

(第二回)

前號のついで

文學博士 大槻 文彦

附記、本號より語原の上に順を追って番號を附し、以て讀者の便せり、されば前號のいつしきは「一」なりと知らるべし。(編者)

〔二〕えみじ、えびす(夷) 神武紀十二丁、大和國の八十梟(穴居の人・土蜘蛛なり)を稱して愛瀾詩とあり、えみじの語原は忌じの轉にて嫌はしき意なるべし、いみじはゆゑしなど云ふ語と同じく、好きにも悪しきにも甚しきに云ふ語なり。

いのえと轉するは、いめ、ゆめ(夢)、いく、ゆく(行)など類近き語あり、(榮螺、さどえ、下學集、(文安)榮螺、さゝい)

形容詞の終止形を名詞とするは、今云ふ虎魚を古言にはをこじと云ひし適例あり、面の醜くして、可笑じき意なり。

新撰字鏡七十一丁、「紅、乎己自」、和名抄十九の二丁、「騰、乎古之」、とあり、鴛鴦も雌雄、相愛なり。えみじ、轉じて、えびす、又えしもの(常陸風土記)、えぞとなれり。

えみじに蝦夷の字を當つるに因りて、髭の生ひたること蝦の如き意なりと云ふ語原説あれど肯はれず。蝦は、葡萄と通じて細くして長き髭蔓ある意を云ふ語と思はる。土蜘蛛いかに鬚髯生ひたりとて似たりとふべくもあらず、蝦夷を毛人とも云へど唯全身毛深き故の名なり。えみじに蝦

夷の字を當てたるは、えみじの穴居するが、蜘蛛とも蝦カニとも思はるゝに因れるならむ。蝦の字はかへるなるが正義にて(蝦蟇など)、萬葉集、八の五十一丁、「黄葉モミつ蝦手」(楓)、同十の四十八丁に、かはづに河蝦と書きたるは河之蛙カハヅカヘルの意なり、蝦の字蝦と通ずとてえびの事ともなるは第二の義なり、本草和名(下の廿五丁)にも、和名抄(十九の二丁)にも、衣比には蝦とあり。

【三】つるぎ(劔) 語原は吊佩ツリヘの約、つらぎのつるぎと轉じたるなり、帶取オビトリ即ち脚緒アシヅナにて、大刀を腰に釣りあげて佩く義なり、後世にても太刀と云ふは、皆吊りて佩く、小刀は脇差など刺すと云ふ。

らのるに轉ずるはうるはし(友善)はうらはし(心愛)の轉なるが如し、國の摩保邇マホロ摩(景行紀)國の麻本呂婆マホロバ(古事記)などもあり。

武烈即位前紀、「大大刀を、名黎播枳ナレハギ(垂佩)立ちて、抜かずとも」、神樂歌、採物、劔、「白銀の目貫の大刀を、佐介波支サケハセ(下佩)て、奈良の都を、遼ネるは誰が子ぞ」、「石上イソノカミ、布留フルや男の、大刀もがな、組の緒志レデ天(垂)て、宮地通はむ」

大和の法隆寺なる、阿佐太子の筆と傳ふる聖德太子の御肖像には、脚緒長くして御大刀は御膝のあたりに下りて見ゆ。

されば、つるぎとは大刀をば腰に吊り佩ぐに就きて云ふ語にて、古事記につるぎのたち、(吊佩ツリヘの大刀)、萬葉集につるぎたちと、熟語に云へるが正しきなり、下略してつるぎのみ云ふは、佩ヘす(佩く敬語)大刀を御佩ヘとのみ云ふが如し。

古事記中の五十五丁、「都流岐能多知」

萬葉集五の九丁、「都流岐多智、腰に取佩ツリヘぎ」、同十一の二十六丁、「劔刀ツルギタチ、身に佩ヘぎ副ふる、丈夫ムスラフや、吊佩ツリヘ大刀を佩ヘぐと云ふは重言のやうなれど、かなづる(舞)は肱出ヒコイデづるの約なるを、「かなづる肱」など云ふ例多し、つるぎと一語に混成すれば原義は忘れらるゝなり、同集九の三十六丁、「懸佩ヘギの小劔取佩ツリヘぎ」、懸佩を佩ぐとさへ云へり。

和名抄十三の七丁、「四聲字苑云、以劔一及、曰刀、大刀、太知、小刀、加太奈、似刀而兩及、曰劔」、次條に豆流岐あり、是等に因て語原説を云ふ人あれど非なり、四聲字苑と云ふ書詳ならざれど漢書なるべし、さらば、「一及曰刀、兩及曰劔」と云ふは漢土の字義なり、劔の字を、つるぎに當て用ゐるは大凡の義に取れるなり、我がつるぎの語原を説くべき確たる資とはならず、

古事記、神代の都牟刈之大刀タチは、即ち神代紀の叢雲劔ツルギなるを何とか解すべき。上代のつるぎたちには一及なるもあり兩及なるもあり、古墳より掘出すつるぎたち皆然るに、一及なるが多くして兩及なるは極めて稀なり。萬葉集十一の十三丁に、「劔及ツルギタチ諸及の利きに、足踏アヲみして、一及なる刀カタナ(片の刀)の約」は、古事記中の三十四丁に「紐小刀ヒモコタナ」など見ゆ、後に大刀、皆片及となりて諸及なるに劔の名の存せしなり。

【四】さか、さかひ(境) 此の語はさかとのみ云ふが原語にて、さかひはさかを波行四段に活用せさせてさかふとし、其の名詞形がさかひなるなり、猶歌をうたふ、うたひと云ふが如し。

天武紀十三年十二月「巡行天下サカフ限分諸國之境サカヒ」
さかひは山の雙方より登りつめて合ひたる所にて、坂合の約なりと云ふ説あれど、境界は平地に

もあるなり、殊に河など境とすること多し、又、海陸の境など云ふこともあるなり。
 さかとのみ云ふは神代紀に天津磐境あり、(別項、さかきの條に記せり)古事記、萬葉集に、海界の語あり、是れは海の目に見ゆる限りの水平線を云へるなるべし。

古事記上の七十一丁、豐玉毘賣命、「恒通海道」欲往來云々、即塞「海坂」而返入、海界を塞ぎて海神の國へ歸去りたまへるなり。

萬葉集九の十八丁、浦島子の長歌「海界を過ぎて、漕ぎ行くに、海若の、神の女に、たまさかに云々」雄略紀十一年七月「吳琴彈、塙手屋形麻呂」

新撰字鏡三十五丁「坡、陂、以土壅水也、佐加、又、豆々牟」(天治本同じ)堤は池と平地との界なり。

さかの語原は割處の略なるべし、塚は築處の略なる例なり。

きを略するはをきとり(招鳥)のをとり(囿)となり、つきこもりのつごもり(晦)となるが如し、ひきいた(引板)のひきた、ひたとなる例もあり。

〔五〕さかき(神樹) 此の語原說普通には榮樹の義とし、稀に小香木或は清明木なりなど云へるあり、又、或は太古より今云ふ楊桐を云へるなりとの説もあり、然して共に常緑木なりとす、然れども古書に坂樹(日本書紀)、賢木(古事記、萬葉集、古語拾遺)など當字に書きたるはあれど、榮の意ある字を充てたるを見ず。

萬葉集に神樹の字にさかきと訓じたるありて、神樹は犯すべからず手をも觸るまじきものとせり、

新撰字鏡に杜の字に佐加木とあり、杜は社木の合字にて神樹の意なり。

萬葉集四の十八丁「神樹にも、手は觸るちふを、うつたへに、人妻と云へば、觸れぬものかも」

同四の四十八丁「味酒、三輪の祝が、齋ふ杉、手觸れし罪か、君に會ひがたき」、齋杉は神樹なり。

新撰字鏡四十五丁「杜、毛利、又、佐加木、」

萬葉集などに杜の字を書きて何杜、某杜と云へるは、皆神の座す所の叢樹を云ふなり、同書十二の二十八丁に「卯名手乃杜」、同七の三十三丁に「卯名手の神社」とあり。

されば、さかきは神籬の木にて、神の鎮まります所の區域に植ゑて祭る樹の稱にて、語原は境木なり(境をさかとのみ云ふこと別項さかの條に記せり)

神籬は御杜木の轉なり、ひそか、みそか(密)、こころ(心)、神代紀上「田心姫」、萬葉集二十の三十一丁「妹が去々里」(心)、相通ず、みもろぎを下略してみもろとも云ふ、萬葉集三の四十六丁「吾が宿に、御諸を立て、枕邊に、齋食する、云々」

神代記下の十四丁に「起樹天津神籬、及天津磐境、當爲吾孫奉齋矣」とあるは、神籬を樹て神境を作りて齋へとの神意にて、此の磐境に植ゑたるが境木なり、磐は堅固なる意なり、釋紀八に私記を引きて、神籬、「謂之比母呂支」者、蓋賢木之號歟」

謠曲弓八幡「ひもろぎのをかたまの木の枝に黄金の鈴を結びつけて、千早振神遊び云々」、をかたまの木は賢木なり太玉串を云へるか、此の謠曲は足利義持の頃、觀世世阿彌の作なり、何か據る所ありしならむ。

神代紀上の二十八丁「眞坂樹」釋紀に私記を引きて、板樹「刺立於地、以爲祭神之本」境木は種々の樹木をば神境に植りてあるに就きて稱する語にて、後世に神木と稱するものあるは其の遺なり。

嚴樞、齋賢木、齋杉、神杉、齋槻など云ふ、皆神樹なり常緑木もあり、落葉木もあり。

垂仁紀二十五年三月「磯城嚴樞」、古事記下の三十二丁（雄略）「三諸伊都加斯」、神功紀一丁「撞（齋）賢木、嚴之御魂」、萬葉集四の四十八丁「三輪の祝が、忌ふ杉」（三輪山の驗の杉）、同十の十七丁「石上、振の神杉」、同十一の二十八丁「輕の社の齋槻」

さかきと云ふ語、後に一種の樹名に移りて（漢名楊桐）神木の二字を合して、神の字を作りてこれに當つ、此の樹、常緑にして葉繁く堅く深青にして久しきに堪ふれば、祭神の具とするやうになりしなり。

萬葉集三の三十七丁、長歌「奥山の、賢木の枝に、しらがつく、木綿取りつけて、云々」

日本後紀十六、弘仁十四年十一月大嘗祭、「標者、以神造之」和名抄の序に合字の事に就きて、「祭神爲神」と見え、同抄十三の三丁祭祀具に「神、佐加岐、」とあり。

龍眼と此じて記してあり、龍眼は支那種の本の實を舶齋する其の實の名なり（語原は、實に、微に酒臭ある故ならむか）、本草和名上の五十五丁「龍眼、佐加岐乃美」、尺素往來「茶子者、荔枝、

龍眼、胡桃、云々」、

寶基本紀「持受自然之正氣、冬夏常青、故衆木之中、以賢木、號神木也、

因に云ふ、神樂歌、採物、神、神葉の、加をかくはしみ、認め來れば、八十氏人ぞ、纏居せりける、この加を薰香の事とし、神に香氣なしとして種々に論する人あれど、かくはしと云ふ形容詞には萬葉集十九の十六丁に「香吉親の御言」などありて別に愛づべしの意あれば、この加も句に光澤と香氣との二義あるが如く光澤を云へるなり、すべて後の歌に神につきて香氣の意を詠めるは皆神樂歌の誤解にもとづきて云へるなり。

〔六〕ひむがし（東）にし（西）古語ひむがし、後に略してひがしと云ふ、語原は東は「日向ひし」西は「日往し」の略など云ふ説あり。

和名抄五の六丁、攝津國東生郡「比牟我志奈里」、我は濁音なり、向のかを濁ること不審なり、むのひにつきたる下に連聲となりて濁るにて、んの下はすべて連聲にて濁るが如きか。

古事記中の二十八丁（崇神）「東方、十二道」

景行紀十七年三月「曰是國也直向於日出方、故號其國、曰日向也、

右の語原説徹底せず、南方も西方も、日に向はざるにあらず、日西に没し了りて再び出でざるにあらず、又古事記傳に、ひむかし、にしは東風西風より起ると云ふも心服せられず。

案するに、ひむかし、にしは大和民族の西より東に向ひて進みしに因りて起れる語にて、ひむかしは「日向ひし方」（日に向ひて來し方）の略、にしは民族の經過せし意を云ふ語にて「往し方」の略ならむ（太陽没入の事には關せず）神武の御代に民族東漸につきて成れる語と見て始めて意義を成す神代紀に東西の語見えざるが如し。

いにしのを略するは、いて、いつる(出)を、て、づると云ひ、いまだ(未)を、まだと略する例あり
 繼體紀七年九月「水下^{トシタフ}經魚も、上に提^テ々なげく」、萬葉集十四の八丁「求^{ウケツ}が花の、色に豆^{マメ}なゆめ」
 いにしへ(古)は「往^イにし方^ヘ」なり「來^キし方^ヘ」と云ふに同じ、類聚名義抄「以往、既往、いにしへ、」
 音便に「いにし壽永の頃」なども云へり。

神武紀の初に、東征を議せらるゝ所に「聞^キ鹽土翁^ニ、曰、東方有^ニ美地^ニ、青山四周、云々」
 更に證すべき事あり、沖繩にては北の方をにしと云ふ、是れ上代大和民族の九州より南下し、沖繩
 島に到りて止まり、北を顧みて其の經過し來りし方なれば「往^イにし方^ヘ」と云ひしに起れること必せ
 り。

神代紀に天孫彦火々出見尊の海宮に趣かせたまひしを沖繩なりと云ふ説あり、其の國の祖を天孫
 と云ふ。

〔七〕みなみ(南)きた(北) 南は太陽天に中する方なれば、萬物殊に明らかにて、「皆見^ミゆ」との
 語原説、然るべし。

齊明紀、七年四月「到^{ミナミ}檳岸山^ニ、明^ニ」

きた(北)の語原未だ考へ得ず、強て言は、きたなしと云ふ語に「腹黒^{ウシロク}し」「後暗^{ウシロク}し」の意あり闇黒な
 る意にもあるべきか。

神代紀上の二十二丁「吾元無^{キタナキ}黒心^ニ云々、可^ニ以^ニ爲^ニ有^ニ濁心^ニ」

和名抄十六の十八丁「呼^{キタナキ}黒^ニ爲^ニ堅^ニ日本紀私記云、堅^ニ、木多師^ニ、燒^ニ、其の色黒

し、日本紀の事は孝德紀大化五年三月の條に見ゆ。

〔八〕とし (稻、年) としの本義は稻^{イネ}の事なり、語原詳ならず、田實^{タシロ}(田^タの物實^{モノシロ})の略轉なりなど
 云ふ説あり。

たわゝ、とをゝ(撓)、いたはし(勞苦)、いとほし(愛憐)、をろがむ、をがむ(拜)

然して稻作^{イネサツ}の生熟終始にて、地球公一轉するに因て、此の語移りて終に年^{トシ}の義ともなれり、語意、瑞
 穂國の眞面目と謂ひつべし。

大年ノ神、御年ノ神は穀物の神なり、神田をみとしろと云ふも御稻代^{ミトシロ}の約なり。

祈年祭(穀物の豐熟を祈る祭)の祝詞に「御年の皇神^{スメミカミ}の前に、白さく云々、向股^{ムカモモ}に、泥搔^{ヒヂ}き寄せて
 取作らむ奥津御年を、八束穂^{イカシホ}の嚴穂に、皇神^{ミカミ}たちの依^{ヨサ}しまつらば云々」

萬葉集十八の三十三丁「我が欲りし、雨は降り來ぬ、かくしあらば、言舉^{コトアゲ}せずとも、登思^{トシ}は榮え
 む、」

繼體紀七年十二月「豐年^{トシラウ}」、天武紀下五年四月「遇^{ヨリナシ}凶年^ニ」

續日本紀神龜元年二月の詔に、「四方^{ヨシタニ}の食國^ニの、年實^{トシノユカ}豐に、牟俱佐加^{ムクサカ}に、得在^{エタリ}と見賜ひて云々」、牟
 俱佐加には茂盛の意、

左傳哀公十六年「國人望^ミ君如^ニ望^ニ歲焉^ニ」、註「歲、年穀也」、同襄公二十七年「不^レ及^ニ五^ニ稔^ニ」、註「稔
 年也、熟也、穀一熟、爲^ニ一年^ニ」

太古は春夏秋冬は暑寒等時候の變にて知り、月次は太陰の盈虧、月立^{ツキタチ}、望月^{モデ}、月隱^{ツギモリ}などにて認めた

るのみ。然して耕作の事は神代よりあり、されば春夏秋冬の語原、十二箇月の舊名も皆暑寒草木の成長稻の生熟などの次第を追ひて付きたるものなること知るべし。

日本書紀の上代に年立・月次を記されたるは追作なり、古事記には無し、但、中卷六十三丁に四月など見ゆるのみ、

魏志三十、倭人傳に「魏略曰、其俗不知正歲四節、但記春耕秋收、爲年紀」とあり、四節を知らずと云ふことは無けれども、曆の傳來せぬ世の事情は此の如くなりしなるべし。

〔九〕はる(春) 張る時の略なり草木の萌芽の候を云ふ、秋の黄熟の意なるに對す。神代紀上の二十七丁「春則重播種子」、口訣に「春之言、木芽發也」

萬葉集九の十二丁「山城の、久世の鷺坂、神代より、春は張りつゝ、秋は散りけり」古今集一春上「霞立ち、木の芽もはるの、雪降れば、」

前漢書、律歷志「春、蠢也、物蠢生而動運」

〔十〕なつ(夏) 暑時の略轉、冬の冷時に對す、

なとあと通するは、なに(何)あに(豈)などか、あどか(何故)の例なり、熱物(羹)暑氣など類語あり。古事記上の四十七丁「夏高津日神」、夏日の長きに太陽高く上りて炎熱なる意なるべし。

〔十一〕あき(秋) 黄熟時の約略、草木の葉質の黄熟る意、商物は秋物の義にて秋熟の物を交易するのりの名なり。

萬葉集十九の四十三丁「島山に、安可流橘、髻華に刺し」、同卷、四十五丁「島山に、照れる橘、

髻華に刺し、

古事記上の四十八丁「千秋の長五百秋之瑞穂國」、秋穀、豐熟の意、

舊事記に稻種を田に植ゑ、「其秋、垂穂、八束莫然」

秋の字、禾、火に从ふ、釋名に「秋、就也、言萬物就成也」、説文に「秋、禾穀熟也」

〔十二〕ふゆ(冬) 冷時の略轉、

ひとふと通するは古事記中の七十三丁「本劔、末布由、冬木如云々」、布由は冷ゆにて氷の如き意なり、かぎろひ、かげろふ(陽炎)などもあり。

終止形を連體形に用ゐるは、播磨風土記、託賀郡、黒田里、袁布山の條に「云我可産之時訖、故曰袁布山也」、萬葉集十四の二十四丁「於布之毛等、此本山の云々」、生ふ茂木なり、同十三の三十丁「投ぐる箭の遠ざかり居て」、同卷の三十四丁「君が佩し、投箭しおもほゆ」、同十四の二十一丁「山鳥の、尾呂の波都乎に、鏡懸け、果つ尾なり、同三の十九丁「四極山」、其の他「泊つ瀬」「出づ水」(泉)などもあり。

古事記上の三十二丁「天之冬衣神」、冷ゆるに因て衣を重ねる意の神名ならむか。

〔十三〕むつき(睦月、一月) 萌ゆ月の約(平田篤胤大人の説)、草木、萌芽の兆する意終止形を連體形に用ゐること前のふゆの條に記せり。

神武紀十八丁「正月」(追記なれど傍訓を取る、下同じ)、通證八「生月也、謂發生之初」萬葉集五の十四丁「武都紀立ち、春の來たらば、云々」

〔十四〕きよらぎ(如月、二月) 妥當なる語原を考へ得ず、或は、萌揺月の略にもあらむか、草木漸く萌す意。

ゆを略するは萬葉集十五の三十一丁に「於毛布惠爾」とあるは「思ふ故に」なり。
和訓栞前編に、きさらぎ「氣更に來る義、陽氣の發達する時也」(氣は字音にあらず)とあり、いかいあるべき。

神武紀三丁「二月」仁德紀六十二年五月「春分始」

〔十五〕やよひ(彌生、三月) 彌生月の約、從來一定の説、異議なきもの、生氣愈盛なる意。
神武紀三丁「三月」

〔十六〕うづき(卯月、四月) 植う月の約(終止形、連體形の事、前の冬の條に記せり)稻種を植うる意。

神武紀三丁「四月」通證八「種月也、播稻種之義」
古事記中の六十三丁(仲哀)「當四月之上旬」

〔十七〕さつき(早月、五月) 稻月の約、せつきの、さつきと轉じたるなり、田植月の意。
早稻、早稻田、風、風波と轉ずる例。
神武紀四丁「五月」萬葉集十七の三十八丁「郭公鳴かむ佐都奇は」

此の語のさの一音を五月の事に假用せらる、神代紀下の二十一丁「五月蠅」此云左魔陪、多蠅の約なり、古事記上の十八丁「狹蠅」

〔五月雨〕みだるは雨降り亂るゝ意なり。源氏物語落標に「降りみだれ、隙なき空に、亡き人の、天翔るらむ、宿ぞかなしき」

又、さの一音にて田植の意となる、「早少女」(田植女)、「早開」は田植を始むること、「早上」は植ゑること。

〔十八〕みなつき(水無月、六月) 水之月の轉、田毎に水を湛ふる意(和訓栞前編)

水の上、みなかみ(水上)、水の本、みなもと(源)の例、

神武紀四丁「六月」萬葉集三の二十八丁「富士の嶺に、降りおける雪は、六月の、十五日に消ぬれば、其の夜降りけり」

〔十九〕ふみつき(文月、七月) 音便にふんづき、約めてふづきと云ふ、含月の約、稻の穂を含む意(語意考)

或は穗見月の轉(跡部光海大人の説)

萬葉集十の三十三丁「七月の、七日の夜は、云々、八雲御抄三上、時節、七月、ふづき、本はふむ月なり」

〔二十〕はつき(葉月、八月) 張月の略、稻穂の張る意(語意考)

かりこと、かごと(假言)、とりかり、とかり(鳥狩)の例、

或は花月(稻花)の略とも云ふ、かひなたゆし、かひたゆし(肱意)の例、
神武紀六丁「八月」

〔二十一〕ながつき(長月、九月) 稻上月の略・稻の成熟る意(古事記傳三十)

ゆみけづり、ゆげ(弓削)、つくりだ、つくだ(佃)の例、

神武紀八丁「九月」、萬葉集三の四十六丁「九月の、時雨の時に」

〔二十二〕かみなづき(神無月、十月) 釀成月の略、音便に、かむなづきとも云ふ、此の月専ら新酒を釀す(大神景井の説、萬葉集古義八の五十一丁)

萬葉集十六の十三丁「味飯を、水(酒)に釀成、吾が待ちし、代は曾て無し、直にしあらねば」、注「正身不來」

應神紀十九年十月「横白に釀める、大御酒」

神武紀二丁「十月」、雄略即位前紀「孟冬」

〔二十三〕しもつき(霜月、十一月) 食物月の略、新嘗祭を初として民間にても戸毎に新穀にて新饗す。

をを略するはをしね、しね(稻)、のを略するは作物所、鑄物師の例、

神武紀二丁「十有一月」

〔二十四〕しはす(極月、十二月) 爲果つ月の略轉、農事を爲果つる意。

終止形、連體形の事前の冬の條に記せり、

すつと相通するは、はなす(離)、はなつ(放)、すぐ、つぐ(次)の例、

神樂歌早歌「女子の財は、志毛月志波須の、搔き零」、稻の落穂を拾ひて所得とする意なり、農事

此に終る。

萬葉集十の八丁「昨日こそ、年は極てしか、同十一の六丁「璞の、年は竟つれど」

神武紀十四丁「十有二月」、萬葉集八の五十六丁「十二月には、沫雪降ると、知らぬかも」

〔二十五〕はじかみ(椒、薑) はじかみと云ふ語に山椒と生薑との二あり、然るに、先輩の説かれしに二物を混淆したるが多し。神武紀の大御歌に「垣下に、植るし破餌介瀾、口疼く」と見えたるは薑にて、語原は、口に噛めば疼ぐに因て齒齧なりなど云ふ説あり、然れども、椒は野生にありて、薑は外來のものなること著し、神武紀なるは椒にて、語原は罅裂子と云ふ當れり(狩谷掖齋先生の説) 其の實、罅くればなり。

けとかと通するは神武紀「うけち、うかち(穿邑)、すがなし、すけなし(無情)」萬葉集十七の四十丁「須可奈久のみや、戀わたりなむ、」

本草和名上の五十七丁に「秦椒、加波波之加美」とあり、椒皮を食ふに就きての名なり。山椒魚を和名抄十九の三丁に「波之加美伊乎」とあり、椒臭ある故の名なり。

薑は舶來のものなれば、古くは、くれのはじかみと云ひき、吳國の椒の義にて、辛きこと椒に似たれば名を移せるなり、本草和名上の二十六丁に「乾薑、久禮乃波之加美」とあるに、天治本新撰字鏡七の三十六丁に「干薑、久禮乃椒」とある明證なり、此の他の古書にも、くれのはじかみには乾薑又は干薑の字を當てゝあり(醫心方、康頼本草)

薑は初め乾薑にて、藥用として渡り來れるものと思はる、和名抄に「乾薑丸」「干薑散」見ゆ、後に其

の苗の渡り來て、土に植うるに及びて藥用の乾薑と別つが爲に土薑の名を生じ、隨て在來の椒に、なるはじかみの名起れり、木に成る意なり。

和名抄十二の十二丁及び十三丁、藥名類、「乾薑丸」、「干薑散」、同十六の十九丁に「乾薑、保之波之加美」として鹽梅類に擧げたり、食物の加藥にも用ゐたり。

醫心方三十の二丁に「土薑」、民部式に「種薑、搗囊抄七、馬藥師の條にも「土薑」とあれば、室町時代に尙此の稱ありしなり。

和名抄十六の十九丁「蜀椒、奈留波之加美、なりひさこ(瓠)と同意なり。

右の如くにて、はじかみ(椒)、くれのはじかみ薑の別、分明なり、然れども椒のはじかみの名は早く失せて、字音に山椒と云ひ、薑のくれのはじかみ、つちはじかみの名も失せて、字音に生薑となり、唯々今も京畿にて薑を單に、はじかみと云ひてあり、罽裂子の名の生薑に遺れるも笑ふべし。

下學集(文安)「生薑」左訓に「はじかみ」とあり。

〔二十六〕うま(大馬)こま(小馬) 馬は應神紀十五年八月、百濟國より良馬を獻じたるより滋殖したるもの、語原、まは馬の字音なり、されば、まとのみも云ひき、うまは大馬の約にて小馬に對して成れる語なり。

萬葉集五の二十五丁「立田山、美麻近つかば、美麻は御馬なり、和名抄十一の五丁「牝馬、米馬」牡馬、乎萬、越後の西頸城郡にてまとのみ云ひ、下總にてまあ、今の朝鮮語、まる」

仙覺律師の萬葉集抄に、うまは、小馬に對して大馬なるべしとある、當れり、されど、うの語原

を云はれず。

案するに、うはおほの約なり、和名抄十八の十七丁に「大曰鴻、小曰雁、加利」とあり、鴻はおほかりなり、新撰字鏡六十三丁、「鴻、宇加利」

隆信集「うばにて侍りし人、身まかりて、云々、母の彼服着られし日、云々」

此のうばは即ち祖母なり、林逸節用集、字の部、人倫「祖母」、地名に「祖母が懷」と云ふあり、陶器に「祖母懷」と云ふあり。

大人もおほしの約なり、しは連、刀自、宮仕などのじにて人の事なり、(連聲にて石はし、日本ばしは、濁れど、大はしは、濁らず)

海も大水なり、禮記に「爵入大水爲蛤」、注に「大水、海也」、沖繩にてはおほ(大)をすべてうと云ふ。

うまを、胡馬(胡亂、胡散)の音なりと云ふ説あれど、胡は、支那の南宋の頃の音にて、禪僧の傳へたるものと思ふ、それより六七百年前の雄略紀、十三年三月の歌に、「宇麼」の語見ゆ。

下學集、氣形門「胡馬、二字共也、然、日本人、呼馬之一字、曰胡馬也、似無其理歟、馬、多出於北胡、故曰胡馬也、句云、胡馬嘶北風、越鳥巢南枝」

小馬は大馬に對して成れる語にて、我が邦固有の體格矮小なる馬なり、(英語に所謂 Pony)果下馬とも土佐駒とも云ふ、是れは神代よりありて、古名を、いばふみのものと云ひしが如し。

矮小なる馬は、土佐、薩摩、壹岐、對馬、羽前の莊内などに今も生存すと云ふ。

推古紀二十年正月の大御歌に、「宇摩ならば、日向の古摩」、(大馬の意味は忘れらる)日向より、良き小馬を出したりと見ゆ、或は、常の馬をも駒と云ひたれば、宇摩、古摩、同じ意味に詠ませられたるか。

古事記上の四十丁に「片御手者、繫御馬之鞍、片御足、蹈入其御鏡」とあるは小馬なり、訓は何とかあるべし、神代紀上の二十七丁「天班駒」は追記の傍訓なり、仙覺律師の萬葉集抄に、「古くは、馬を、いばふみのものと云ひき」とある、是れ小馬の古名なり、「嘶ふ耳の物」の義にて、いはふは、いなゝくと同じ、耳を聳て、嘶けば名とせしならむ、大祓詞に「耳振立て、聞く物と、馬牽立て」ともあり、獸を「毛の龜物」、魚を「鰭の廣物、鰭の狹物」、など云ふ、類例の語あり。

日本紀略、四、康保二年六月七日、「於弘徽殿、有競菓下馬之戲」、下學集、上、氣形、「果下、小馬之異名也、其馬、長三尺、乘之可過菓子之低枝之下也、故曰果下」、宋人荊公句云、呼、童、羈、果下、騮、又、幼馬を駒と云ふ、後には二歳長の稱とす、又、常の馬をも駒と云ふこと萬葉集などに多し。和名抄十一の五丁「駒、古萬、馬子也、」

〔二十七〕うし(牛) 大獸の約略なり、神武紀七丁に「牛酒」とあり、しは肉の事なれど、獸をも云ふは、獸は肉を目的とするものなれば、其の名に移りたるなり、猪のし、鹿のし、羚羊なと云ふ是れなり、後に猪肉の味最も美なれば、専ら猪をしと云ふに至れり。

手負猪など云ふ。

おほのうとつゝまることは、別項、馬の條に記せり、しをしと略するは、御稻代をみとしろと略する例あり。

肉は正しくは繁群と云ふべきか。新撰字鏡七十九丁に「麋、志々牟良」

神武紀七丁「酒穴」、(穴は、肉の古字)、延喜式、「猪完、鹿完」(完は、穴の字の譌)、和名抄三の六丁「肉、之々」、沖繩にては今も肉をしと云ふ。

常陸國風土記、多珂郡、「此時、野獵者、終日驅射、不得一穴」、神代紀下の三十一丁、「入山獵獸」、私記に「獸、志々、仁德紀二十三丁「鹿」、萬葉集三の五十八丁「朝獵に、鹿猪蹈みおこし」、本草和名下の七丁「羚羊、加末之々」、麋獸の轉、毛皮を麋にするより名あり。

〔二十八〕うめ(梅) 此の樹我が國に野生なし、初め支那より烏梅を渡せるを藥用とし、即ち字音にて烏梅と云ひ、後に生實若しくは苗木の渡りたるを植ゑて、烏梅の木と云へるが、終に樹名となりしなり、象牙渡りて、斑文あるに因りて段と呼びしが、象にも、きさの名の移りたるが如し。和名抄十二の十二丁「藥名類、烏梅丸」、醫心方五の四十丁「烏梅」、康賴本草上の六十丁「梅實、牟女、五月採之、大乾、烏梅者、見諸藥入之」

萬葉集五の十四丁「正月立ち、春の來たらば、かくしこそ、烏梅を折りつゝ、樂しきを経め、」

〔二十九〕おほみたから(人民)たみ(民) おほみたからは音便におほむたからとも云ふ、國民の稱なり、古くは青人草とも云ひき、おほみたからの語原は大御田田子等の略轉、天皇の大御田の

田子等の義にて、田子とは農民の事なるが、農民を主として一般衆庶の稱となりしなり、たみ(民)と云ふ語も田部の轉にて農民の事なるが、衆庶の稱となれると同じ。

このかと轉するは、やごばえ、やがばえ(孫枝)、かどむ、こどむ(屈)の例なり。

大御國の田地は悉く天皇の御所有なり、安閑紀元年閏十二月「伴大連、奉勅宣曰、率土之上、莫匪王封、普天之下、莫匪王域」

和名抄二の十四丁「人民、於保无太加良」

神代紀上の四十丁「百姓」、崇神紀十二年三月「衆庶」、仁賢紀八年十月「戸口滋殖焉」

萬葉集六の三十丁「御民」、江家次第、非常赦「公御財」

田子とは田人とも云ふ、田を耕す者の義なり、舟をあつかふ者を舟子と云ひ、櫂をかく者を櫂子と云ひ、網を引く者を網子と云ふが如し。

萬葉集四の十六丁「朝なぎに、水平の音喚」、同三の十二丁「網引すと、網子ととのふる、海人の呼聲」

萬葉集三の二十七丁、山部赤人の歌「田子の浦に、打出で、見れば」

新後拾遺集七、雜、春「早苗取る、田子の浦人、このごろや、藻鹽も汲まぬ、袖濡らすらむ」

相模集「早苗引き、裳裾汚る、と云ふ田子も、我がごと袖は、しほどからしな」

榮花物語御裳着「雨すこし降りて、たこの袂ども、しほどけたり」

和訓栞前編一、たこ、「田子と書けり、早苗取る、たこの諸聲などよめり云々、桂海燈志に、民

戸、強壯可教勸者、謂之田子田丁」と見えたり。

古事記中の二十七丁(崇神)の人民の二字に、記傳に、おほみたからと訓せられて「大御寶と云ふ義なり云々、師(眞淵大人)は、あをひとくさとよまれき、然よまむもよろし」とあり(余はあをひとくさに賛せむ)大御寶と解するは衆説にも天皇の御寶として愛護したまふ意なりとせり、然れども親より子を寶と云ふことはありて、家系繼續に至重なるより云ふなり、天子より人民を御寶としては、如何に農を重みせさせらると云ふとも、餘りに勿體なく思はるれば、たからは寶にてはあらず、然して、おほみたからと云ふ語は平安朝以後に成れる語と思はれ、其の以前には見えぬやうなり、記・紀・萬葉に見ゆるは皆追記の傍訓なり、又おほみたからは大御田族の義なりと黒川眞頼大人の説なる由に聞けど、田族と云ふ成語は余が見聞せし何書にも見えぬやうなれば、大御田子等と見むこと妥當ならむと思ふ。

たみ(民)は田部のためと轉じ、又たみと轉じたるなり、田部は天皇の御田を耕す群(むれは、めとつゝまる)の義にて農民の事なり。

めのみと轉するは、つみは(鰐)はとめば(止乃)なる例の如し、和名抄十三の八丁に「鰐、都美波、劍鼻也」とあり、今略して鰐と云ふ。

古事記中の四十五丁(景行)「此之御代定田部」、景行紀五十七年十月「田部、屯倉」、安閑紀元年十月「毎國田部」

國語語原考

(第三回)

前號のつゞき

文學博士 大槻 文彦

〔三十〕ふみ(文、書)かみ(紙、簡) 我が邦、上古、書、紙、無かりき、朝鮮より渡來せしものなれば語原は漢語なるべきなり、ふみ(書)は文の字の音なり、舌内音にてふぬなるがふにとなり、又ふみに轉じ、かみ(紙)も簡の音、亦舌内音にて、かぬ、かに、かみと轉じたるなり、^{ヲウシニ}をみに轉じたるは、正身をさうじみ、調半をてうばみ、目論をもくろみと云ふ例あり、鳩をみほとともにほとも云ひ、薙をみら、にら、蜷をみなになと云ふみに相通ず。

應神紀十六年二月、百濟王仁「菟道稚郎子師之、習諸典籍於王仁、」

推古紀十八年三月、高麗王、貢上僧曇徴法定、曇徴、知五經、且能作彩色、及、紙墨、尚書、序、造書契、以代結繩之政、由是、文籍生焉、

爾雅、釋器、疏、簡、竹簡也、古未有紙、載文于簡、謂之簡札、

正身は正しく其本人を指して云ふ語、三代實錄貞觀八年九月二十五日、深草御陵告文「正身、固爭^{ヒテ}天不承伏、云々、」正身は伴善男を指したまひしなり、落窪物語四、「いかい宜ふと、さうじみに聞かせ奉りたまへ、」

調半は簀の目の調と半とにて雙六の事なり、枕草子二、心ゆくもの、雙六「てうばみに、てう多

く出でたる、「異制庭訓往來(虎關禪師作)基石の遊(テウバク)重噺」、
鴉は古事記中の六十五丁「通本抄理」、同七十一丁「美本抄理」、

雍は本草和名下の三十七丁「雍、於保美良」、類聚名義集「雍、みら、にら」、

蜷は新撰字鏡六十九丁「蜷、爾奈、同天治本八の二十四丁「蜷、彌奈」、

【三十一】つゞみ(鼓) 古代につゞみと云ひしは後に云ふ大鼓なり、此の語原は打鳴らす音を名とせしなり、つゞみ(古音 endum)即ちどどんなり、陣大鼓、時の大鼓などに云ふ。

神代紀上の十一丁「用三鼓、吹、幡旗、歌舞而祭矣、」

神功紀四丁「令三軍曰、金鼓無節、旌旗錯亂、則士卒不整、陣大鼓なり。

萬葉集二の三十四丁に、壬申の役に、高市皇子の督軍せられしを詠める長歌「御軍士を安騰毛比たまひ、齊流、鼓の音は、雷の、聲を聞くまで、云々」とあるも陣大鼓なり、安騰毛不は、率ゐる、齊流は寄せ集むるなり。

播磨國風土記、揖保郡大山里、鼓山「額田部連伊勢、與神人腹太文相闘之時、打鳴鼓而之、故號曰鼓山」

萬葉集十一の二十六丁「時守が、打鳴す鼓、數み見れば、辰になりぬ、云々」、時の大鼓なり。

後に支那より雅樂の大鼓・細腰鼓など渡り來りて、おほつゞみ・てつゞみなど呼びしが、大鼓につゞみの名は失せて、字音にたいこと呼び、細腰鼓を唯つゞみと云ふやうになりて、どどんの名はほんくゝに遺れり。

和名抄四の十九下音樂部、「鼓、都々美」、大鼓、於保豆々美、細腰鼓、有二三之名、源平盛衰記三十四、鼓判官知康「あの知康は、九重の第一の手鼓と、一二の上手と聞く、つゞみの語原は唐書の禮樂志に見ゆる都曇鼓なりなど云ふ説あれど、此の鼓は東見記(入見幽齋作)の下に白孔六帖を引きて、都曇、似腰鼓而小」とありと云ふ、腰鼓の名は我が大鼓の語原とはならず、腰鼓の音の、雷の聲とは聞ゆべき理なし。

日本釋名(貝原氏)下、雜器、「鼓、皮にて兩のはたをつゝむ」細腰鼓に言はれたるなるべし。

古事記中の六十六丁(仲哀)建内宿禰の歌に、「此御酒を、醸みけむ人は、その都豆美、白に立て、歌ひつゝ、醸みけむかも」とある都豆美は口鼓なり、上代は酒を白にて醸したり、口鼓を立つとは爲始むる意なり(誓を立つる、飾立つる、)同卷七十四丁(應神)に、吉野の國栖人が横白に、御酒を醸して奉るに「鑿口鼓爲伎而歌」とあり、應神紀十九年三月に同じ事を載せて國栖人が「打口仰吟」とあり、此の口鼓は今云ふ鼓舌なり、今も造酒丁が米を洗ひ精げ、又酒に醸す時には口笛を吹きつゝするなり。

【三十二】ほがみびと(乞食) 乞食の事なり、此の語原はほがみびとの約なるべし、頰の鳴むは不快なる物事に會ひたる時に生ずるなり。

ほがをほと約むる例は玉勝間五に「物を棄つることを、俗にほかすと云ふは落窪物語にほがし給ふとあり」とあり、紅も頰丹の約なり、ゆを略するは萬葉集十五の三十一丁に「於毛布惠爾」とある、「思ふ故に」の略なるが如し。

枕草子十二、見苦しきもの、「夏、晝寢して起きたる云々、えせがたちは、つやめきねはれて、よ
うせずば、ほゝゆがみもしつべし、」

源氏物語、若菜上「僻事聞えなどせむ人の事、聞入れたまふな、云々、おのづから、人の中らひ
など、打ちほゝゆがみ、思はずなる事出で来るものなめるを云々、」

靈異記上の第四「乞句、保比止止、」

和名抄二の十五丁「乞兒、保加比比止、」(碩鼠漫筆)

靈異記に、保比止止とあるに因りて、右の語原説を立てたり。

或は和名抄の保加比比止を、壽詞人の義として、乞食者の人の門戸に立ちて壽詞を唱へて、食を
乞ふ意とする説あり、萬葉集十六卷に「乞食者詠」と云ふ長歌あれど、門戸に唱へたるものはあら
ず、よしや唱へたるものとすとも、此の歌、壽詞とは思はれず、古今集の漢文序に「業和歌者、
綿々不絶、云々、乞食之客、以此爲活計之媒、」とあれど壽詞なりや分明ならず。枕草子に乞
食の尼法師が歌ふ詞、「夜は誰と寝む、常陸介と寝む、寝たる肌もよし」などあれど壽詞とは思は
れず、後世、節分の夜、乞食者が門に立ち、厄拂の祝詞を唱へて錢を乞ふことなどあれば、古へ
も然ることあらむと思はれぬにもあらねど、古書に確と壽詞を唱へて錢を乞ひし明證を見出でぬ
限りは肯はれず。

〔三十三〕へに、べに(紅)へには清音にて、語原は頬丹の約、ほにのへにと轉じたるにて即ち
後世に云ふ頬紅の事なり。

ほかす(放棄)はほゝかすの約、へみ(蛇)はへむし(延蟲、長蟲とも云ふ)の約なるが如し。

昔のへには燕脂を粉に和して婦人の顔につけて粧としたるものにて、今云ふ桃色おしろいなり。
後世は燕脂を唇にも塗るに因て頬につくるものに、(頬丹の語原は忘れられて)更に頬紅の名を生じ、
それが連聲にて、ほゝべにと濁り、其のほゝを略したれば、へには濁音の語となり、又轉じて燕脂
の名となれるなり。

和名抄十四の十一丁、容飾具「經粉、間邇、輕、赤也、染粉使赤、所_ニ以著_ハ頬也、」(箋注和名抄)
隆信集、物の名、へにさら、「たびく」に、逢ふはうれしき、今日さへに、さらにも迷ふ、我が心
かな、

廻國雜記(文明)「顔に塗る、へにが谷よりうつり來て、早くも越ゆる、假粧坂かな、」
女重寶記(元祿)「紅など、頬さきに塗ること、薄々とあるべし、」

享保の頃まで婦人は常に頬紅をさしたり、白粉のみなるは遊女のわざなりしと云ふ。
〔三十四〕わうばん(碗飯・碗飯・碗飯)碗飯は姫飯の事なり、碗の字を被らしめて云ふは、上世、
米を飯にて蒸し作るが強飯にて、水にて炊ぐが姫飯なり、強飯は土器に盛ることを得れども、姫飯
は粘りて盛なれず、特に碗に盛るが故に碗飯と云へるなるべし、姫飯は今世の日常の飯なり。
わうは碗の音便なり、判官をはうぐわんと云ふが如し、碗の字を用ゐるは碗の字に誤用せるか、
或は碗の旁が死の字に似たれば、忌みて碗の字を借り用ゐたるものか。

和名抄十六の十四丁「強飯、古八伊比、」編糲、比女、煮米多_レ水者也(編は燒米なり當らず)、比

女は姫にてやはらかき意なり。

海人漢芥(應永中)「公家御膳、(主上供御)飯者、強飯也、執柄家等如_レ此、姫飯、全分略儀也」、今川大草子下「ひめの御物と云ふは、常の飯の事也」、

西宮記十二月佛名、「三夜所、碗飯、粥」、

類聚雜要抄三、五節雜事、所々碗飯、「盛飯廿坏、碗飯廿坏」、盛飯は強飯なるべし。

源平盛衰記二十「酒肴、わうばん、搔きすえて之を勧む」、

碗飯轉じて膳部の意となり、又轉じて飯酒肴を備へて饗應することを碗飯と云ひき。

源氏物語、宿木、御誕生につきて大將の産養に「頓食、五十具、碁手の錢、わうばんは膳部なり。ねのやうにて云々」、頓食は今の世に云ふ辨當、碁手の錢は碁の賭錢、わうばんは膳部なり。

左經記寛仁元年十一月二十一日「新中納言、被_レ出_二殿上碗飯_一、上達部、殿上人、多被_二參會_一」小右記寛仁二年十一月二十日、「宰相出_二碗飯_一於_二殿上_一、云々、極豐贍」、

鎌倉室町の時代に至りて、幕府にて臣下より將軍を饗宴するを碗飯と云ひ、正月の初に行ふ一大盛儀となり、姫飯の名は大饗の義となれり。

吾妻鏡二、治承五年正月一日「千葉介常胤、献_二碗飯_一云々、上林、下若、不知_二其員_一」上林は魚鳥の事、下若は酒の事なり。

林逸節用集、和の部、時節「碗飯、正月在_レ之」、

江戸時代に至りては常人の家にても、正月など特に親族其他を招きて大宴を設くるを碗飯振舞と云

ひき。

昔々物語「五六十年の昔は(天和貞享の頃)大身、小身云々、町人までも正月は碗飯振舞とて、親類縁者子供を、不_レ殘呼寄せ云々、目出度壽ひて謠ひ酒盛して遊ぶ」、

〔三十五〕うたて、うたた(轉) 此の語原に種々の説あれど(和訓栞に、憂_{ウレ}湛の約、橘守部大人の憂_{ウレ}など)首肯せられず、案するにうたての語原は仔細もなく、即ち轉の字の意にて、うつりての略轉して副詞となりたるものにて、物事の「異様に轉り進みて甚しく」の意にて、多くはあさましく感ずる意をも含みて云ふ語なり、うたはうたての又轉せるなり。

つのたに轉するは、うつゝね・うたゝね(假疑) うつかた(空形) うたかた(雨沫) りを略するはきりてきて(伐而)かりてかて(糧)てのたに轉するはえだ(枝)はえて(枝出)の轉なるが如し。

和名抄一の二丁「沫雨、雨濛上沫起、若_二覆盆_一、宇太加太」、

靈異記(延暦)下第一「伐_レ樹作_レ船」、訓釋、「伐、支天」、同下第一「糧、可里豆」、和名抄十六の十六丁「糧、加天」、

古事記上の二十三丁「脩其照態不_レ止而轉」、

仁德紀四年二月「炊煙轉_二疎_一」、

萬葉集十二の五丁「何時はなも、戀ひすありとは、あらねども、得_二田直此頃_一、戀の繁きも」、類聚名義抄「轉、うた」、

轉じて「尋常ならず奇しく」の意となる。

武烈紀八年三月「倡優云々、設奇偉之戲、古今集一春上散ると見て、あるべきものを、梅の花、うたて句の、袖にとまれる」、此の歌のうたてを菅家萬葉集に別様と記せり。

奉記「瀧口定清、去夜不_レ得_二盜人_一、太以別様也」、奇怪なりの意、形容詞に用ゐたり、飛彈の高山にてかなしきつらき意をうたていと形容詞に用ゐて云ふ、是れは前項の意の方の遺なり。

轉じて「傍いたく・笑止に」の意となる、

古事記下の二十八丁(安康)「宇多豆物云王子故、應_レ愼」、

古今集十五戀五「心こそ、うたて惜けれ、染めざらば、うつろふことも、惜しからましや」、源氏物語葵、「年頃、あはれと思ひきこえつるは、片端にもあらざりけり、人の心こそ、うたてあるものはあれ」、

七十一番職人歌合(室町時代)鍔頭賣の詞、「今朝は、いまだ商ひなきうたてさよ」、

〔三十六〕うれへ・うれひ(憂) 此の動詞の活用を三代實錄に憂禮比とあるに據りて、うれふ・うれふる・うれひと上二段活用に用ゐる人あれど非なり、此の比の字は問の音に用ゐたるなれば、此の動詞はうれふ・うれふる・これへの下二段活用と定むべし。

此の活用、眞字書の他に據るべきもの古書に見えざるが故に、三代實錄に憂禮比とあるを、唯一の證として取り用ゐるなり。

同書十三頁觀八年九月の宣制に「日夜無_レ間久、憂禮比念保之御坐須」、

然れども、神代紀上の三十丁「諸神憂_レ之」、同下の二十三丁「勿_二復憂_一」、私記に「末太奈宇禮倍末之會」、皇極紀三年正月「勿_レ爲_レ憂」、萬葉集五の三十丁、貧窮問答、長歌、「憂吟」、など傍訓なるが多けれど、うれへとあり。此の他諸書の假名がきなるにもうれへとのみありてうれひとあるを見ず。

三代實錄なる比は問の音に用ゐたるなりと云ふ傍證多し。

類聚國史二十五、崇道盡敬皇帝、「此大福乎、取摠持天、親王爾送奉止、教比宣夫」、

續日本紀二十五、天平寶字八年十月「六千乃兵乎發之等々乃比」、

萬葉集十六の三十一丁「佐比豆流」、華嚴音義「語、佐比豆利」、

新撰字鏡十六丁「囉、佐戸豆留」、和名抄十八の十八丁「囉、佐間都流」、

萬葉集二十の二十丁「行きめぐり、可比利來までに」、

同十四の二十五丁「加徹流底」、(鶏冠木、楓)、和名抄二十の二十九丁「賀倍天、加比留提」、

同一の字を同時に異音に用ゐたる例も多し、法隆寺、天壽國曼陀羅、「加斯支移比彌乃彌已等」(炊屋姫命) 萬葉集十四の十四丁「親は左久禮と、吾は左可禮かへ」、放くれど離るかへなり、同卷二十六丁「佐伎牟理に、多々牟騷ぎに、崎守に立たむなり、崎守は防人とも書く、筑紫の崎々を守る兵にて今出立せむとする歌なり。

〔三十七〕たたる(祟) 神の人に祠を降す意の自動詞なり、語原は絶つと云ふ他動詞の將然形なるただが、敬相の助動詞のると合して、たゝるとなり(人を絶ちたまふの意)それが一の動詞を形作

りて四段活用に変じて自動詞となるなり、此の例にて成れる動詞多し。

天治本新撰字鏡十一の五丁「崇、神禍、たゝるなり」

敏達紀十二丁「崇於父所祭佛之心」

たぶ(給)のたばる(給びたまふ)となり、たまふ(賜)のたまはるとなるも、全くたたと同一の例にて、四段活用自動詞なり、成すのなざる、下すのくださる、仰せらるのおツしやる、入らせらるのいらツしやるとなるも同じ。

他動詞の將然形が所相(受身)の助動詞のるゝ又はらるゝ(被)と合して、四段活用の自動詞となるも多し、だかるゝ(被抱)のだからとなり、まけらるゝ(被任)のまかる(罷)、すてらるゝ(被棄)のすたる(廢)、たすけらるゝ(被助)のたすかる、さづけらるゝ(被授)のさづかる、をしへらるゝ(被教)のをそはるとなるが如し。

類聚名義集廢すたるゝ、平家物語三醫師問答、「療治を加へずとも、たすかることを得べし」、他動詞が勢相の助動詞のらるゝ(得)と合し右の如くなれるもあり、やめらるゝ(得止)のやまる、しらべらるゝ(得調)のしらばるゝ、つとめらるゝ(得勤)のつとまる、まけらるゝ(價を得負)のまかるの如し。

(三四)

(前號訂正)

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

誤

正

五十一頁

五行

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

十二丁

五十三頁

五行

以劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

似劍

五十九頁

五行

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

五五稔

六十八頁

十三行

長

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

馬

十一行

乎

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

國語原考

(第四回)

前號のついで

(五〇)

文學博士 大槻 文彦

〔三十八〕いくふ(射) 四段活用。他動詞にて射ると云ふに同じ、語原は射交ふにて射交す意を含めるなるべし。

かのくと通するはわかご・わくご(若子)かどまるくどまる(屈)。

交ふはこれ行きかれ来る意にて自動詞なれど、他動の射るに連りて變ず。

萬葉集十四の二十三丁「韓衣、袖の打ち加比、合はなへば、行き交ふ人」。

仁德紀十二年八月「集群臣及百寮、令射高麗所献之鐵盾的」孝德紀三年正月「射於朝廷」左訓に「いくひす」とあり。

〔三十九〕いくは(的) 的の事なり、「射はれ」の略にて、射らるゝ物の意なり。

古事記中の二十一丁「射臣」記傳に「射は、的を射るわざを云ふなれば、被射の意にて、的を以久波と云ふにや」。

景行紀十八年八月「的邑」、私記に「以久波」、音を轉じて、ゆくはとも云ふ、新撰字鏡八十一丁「的由久波」、壹岐國を田伎とも云へり、射槩の事を、和名抄四の十七丁に「射槩、以久波止古路」。

〔四十〕いくさ(射術) 射術・弓術の事なり、語原は射箭の略なり。

ひを略するはちかひごと・ちかごと(誓言)などの例。

矢をさと云ふ、綏靖即位前紀「射手併耳命、一發中胸、再發中背」、天武紀上の十丁「射中一箭」。

萬葉雄十三の三十丁、長歌、「投ぐる左の遠ざかり居て」。

持統紀三年七月「築習射所」同年八月、「觀射」。

〔四十一〕いくさびと(軍人) 射人の義、兵士軍卒を云ふ、武器は弓矢を主するに因て云なり、後世、武士を弓矢取・弓取と云ふも是れなり。いくさびとを略していくさとのみも云へり。

神武紀十六丁「令詩將・練士卒」崇神紀十年九月「軍卒」、神武紀十一丁「選我猛卒、與虜雜居」。

雄略紀二十三年「軍卒五百人」。

〔四十二〕いくさだち(軍立) 弓矢の役に立つこと、たゝかひ・戦争、これも今常に略して、いくさとのみ云ふ、いくさびとの略なるいくさと混すべからず。

萬葉集十一の二十七丁「宮木引く、泉(地名)の杣に、立つ民の」。

崇神紀十年九月「登那羅山、而軍之」。

〔四十三〕あさる(求食) 食物を求むる意の動詞、此の語原諸説あれど皆肯はれず、案するに朝食の朝に活用せさせたる語ならむ。

雲をくもる、蔭をかける、宿をやどると活用せさする例あり。

桑家漢語抄一、天文「朝、阿佐、求之義、而求之訓、阿佐流也、人物至朝、求其食餌而成其事、故有此訓」此の説は反對に求食を朝の語原としたり。

食を求むるは専ら朝なるより起りて、^{ヒコ}泛く求食する意となれるなるべし、船出するを朝開き漕ぐと云ふも朝には限らねど、多くは朝なるより言習へるなり、朝獵・朝鷹も鳥獸の朝に食を求めむとて栖を出づるを捕りて食料にせむとてするなり。

萬葉集六の二十一丁「朝^{アサ}には、海邊に安左利、夕去れば、大和へ越ゆる、雁^{トモ}し羨しも、」

同九の二十九丁に長歌「朝鳥の、(如く)朝立ちしつゝ」、同一の八丁「朝獵に、今立たしすらし」、馬並めて、朝踏ますらむ、其の草深野」、同三の五十八丁「朝獵に、鹿猪^{シカ}踏みおこし」、同十七の四十五丁長歌「朝獵に、五百津鳥立て」、同七の十八丁「求食^{モリ}す」、磯に棲む田鶴^{タヅ}」、同八の十九丁「春の野に、安左留^{ヤシ}雉の」、

轉じて江海に魚をあさる、いさる、すなどる。

萬葉集五の二十丁「阿左利する、海人の子ども」、同七の十七丁「朝入^{アサリ}する、海人少女等が」、源氏物語、須磨「伊勢鳥や、沙干の潟に、あさりても、言ふかひなきは、我が身なりけり」、

轉じてあなぐり探るゝがす。

新撰字鏡三十丁「餉・寄食也、阿佐利波牟、毛良比波无」、

以呂波字類抄「搜、あさる」、

雄略即位前紀「阿婆理出な、猪の子」、(埋めたる屍を)

空穗物語、たいこそ「盗人、人りまうで来て云々、装束なども、皆さがし取りで、云々、いさゝかなる調度など、皆、あさり取りてまかりしかば」、

榮花物語、浦々の別「只今は、都の内を離るべきにあらず、よく／＼あされ／＼と、宣旨しきりなり」、

〔四十四〕いさる(漁) 磯^{イソ}求食^{モリ}のいさると約まり、又いさると約まりたる語なり、あさるゝすなどる。

志摩國志摩郡磯部村「伊雜^{イサバ}の宮、又、磯^{イソ}部宮」、魚市も磯邊なり、

萬葉集三の三十五丁「大船に、眞梶^{マカシ}繁貫き、大君の、御命^{ミコノミコ}恐み、磯^{イソ}廻するかも」、

今昔物語二十九「濱に出で、磯^{イソ}をしける」、貝拾ふなり。

〔四十五〕すなどる(漁) 磯^{イソ}魚^{イサ}取るの略、そなどるのすなどると轉じたるなり、磯^{イソ}魚^{イサ}をいさなとも云ふなり。

いを略するはいちはやぶる・ちはやぶる(千早振) そのすに轉するはますかどみ(眞澄鏡) すどろ・そどろ(漫) そぐ・すぐ(濯)

草根集(長祿、徹書記)六「淺瀬行く、いさな取るとや、夢にさへ、汀の鷺の、眠り立てるは」、同十「種おろす、苗代水に、ゐる鷺の、いさな取るをも、たつる里の子」、

〔四十六〕よしこさるらめ(余志許佐流良米) 萬葉集十四の十五丁、駿河國の歌に「志太の浦に朝漕ぐ船は、由無しに、漕ぐらめかもよ、余志許佐流良米」とあり、此の末句を萬葉集古義に「不寄來らむなり、良米は良牟と云ふに同じ」と釋せられたり、いかでかゝる事を言はれつらむ、此の句は故もなく「由^ヨこをあるらめ」の約なり、斯く釋きて歌意も分明なり、末をらめと結びたるは、上

にこそあるが故なり。

貫之集に「山深き、宿にしあれば(あるに)、年毎に、花の心は、浅くざりける(早く散る)、これ未句は「浅くざりける」の約なり。けると結びてあるに因て、上にぞのあるを知る。

も末句は「浅くざりける」の約なり。けると結びてあるに因て、上にぞのあるを知る。
 (四十七)よし(さるらし)(與之己左留良之) 催馬樂我門乎に「我が門を、とさむかうさむ(とさまかうさま) 透る男、與之己左留良之や、與之古左留良之、(二段に「由無しに、とさまかうさむ 透る男」、以下、上に同じ)とあり、此の四五の句を催馬樂入綾に「萬葉集九の九丁に「紀の國の、やますかよはむ、つまの杜、妻依來西尼、つまといひながら」云々、是等の依に同じ」と説かれたれど、是れも「由こそあるらし」の約と見れば、意分明なり。

こそをらしにて結べるは、古今集十七雜上、布引淵「抜き亂る、人こそあるらし、白玉の、間なくも散るか、袖の狭きに」、菅家萬葉集に「年月の、雪ふりゆけば、草も木も、老いこそすらし、白きを見れば」などの如し。

(四十八)ははかかおもおも(母) ははに就きては未だ先輩の語原説を見ず。案するに、父をちちてとど(音の轉)と云ひ、母をはは、又かかと云ふ、此の如く一音を躍らせて云ふ語は小兒語より起れるものと思はる。小兒語は一語の首音のみを重ねて云ふ、舌のものとほらねばなり。尿をし、鶏をと、錢をせなど云ふ。一音の乳をち、手をしてと云ふは同調なるに因る。父をと、母をかあと云ふは、舌を重ねるだに成らぬなり。或は末の音を重ねて、祖父をぢど、祖母をばどと云ふはおほは重ねられねばなり。懷をぼつぽ、寐るをねんね、目をめんめと云ふは

發音しにくきに因て音便に云ふなり。

鶏のとゝは呼ぶ聲にも云ふ、萬葉集八の四十二丁に「白露の、おける秋萩、見え喚鶏もと」と字を當てたるは呼ぶ聲にて、つゝは(古音 tsi)にて今のとゝと同じ、奈良朝時代の小兒語なるべし。恨之助草子(慶長)「文をほほに入れたまひ」、睡餘小錄(文化)に、寛永頃の遊女の詠、「桂男の、懷にも入るや、閨の月」、一中節、松盡(寶永の頃)「一つ松、寐々して抱いて、抱いてねとして、一つ松」、

婦人の語に酒をさゝと云ひ、淺漬をあさく、香の物をかうく、數子をかずく、經節をおかゝなど云ふは小兒語の口調に倣へるものか。

ははは「愛し」と云ふ形容詞の語根を重ねたる語なりと思はる、母をいろはと云ふ時ははの一音なり。「愛し」は愛つべし・可愛しと云ふ意の古言なり、萬葉集二の四十二丁長歌「待ちか戀ふらむ、愛吉妻等は」、同三の五十九丁「波之吉かも、皇子の命の」、母を於母とも阿母とも云ふも形容詞なる旨し・甘しの語根なり、乳の味につきて云ふなり、乳をうまくと云ひ、更に約めて乳母をままと云ふ。

おもは母にあれ乳母にあれ乳を飲まするに就きて云ふ語なり。
 靈異記中の第二に、母、病子に乳を飲ましめ、「子飲而歎之言、噫乎、捨母、恬乳、而我死哉」、神武紀四丁「指其樹、曰思如母云々、母木邑、今云飲悶廻命」、萬葉集十二の十丁「綠兒の、ためこそ乳母は、求むと云へ、乳飲めや君が、於毛求むらむ」、

同二十の二十九丁「阿母父に、言申さずて、今を悔しき」(白氏文集十二、「丈人阿母勿悲泣」) 翻譯名義集二梵語「阿摩此云女母」

源氏物語、浮舟、などて、このまゝを止め奉らずなりにけむ、老ぬる人は、むつかしき心のあるにこそ、と憎むはめのとやうの人を誹るなめり、此のまゝは乳母なり。吾妻鏡にも乳付の青女を摩々と號すとあり。

伊豆にて母をうまいさん、又うまいと云ひ、乳母をまゝと云ふ、越後にてはんめいと云ひ、沖繩にては母をあんまあ、乳母をちいあんもと云ふ(朝鮮にて母をおもつに、英語、母、*mother*) かか(母)は子よりかかさまと云ふ是れなり。これも古き形容詞の愛しのかを重ねたるものかと思へど餘りに古し。母をかかと云ふは室町時代の末頃よりと思はる。女房詞にはもじ・かもじなど云へり、さればかかは可愛しの語根なるべし。

此のかはゆしと云ふ語の語原は、顔映し(面映し)の約にて見て悠然に感ずる義より、憐むべし・かはゆさうなりの意の語なり。然して室町時代の中頃まで此の意に用ゐられて居たり。されば可愛しの、可愛しの意に轉じたる時代も推して知るべし。

史記抄(文明)八の七丁「罪もない父母や妻子や、同産の兄弟まで罪せらるゝは、かはいの事を、天正慶長の頃より父が子の口眞似して、其の妻をもかかと云ふことゝなれり。

妻より其の夫をおとつアんと云ふも同じ、子より母をかかさまと云へば品好く聞ゆれど、夫より妻をかかと云ふは卑しく聞ゆ、かかあと云へば愈卑し。

然して其の妻老ゆれば獨音にがかと云ふ、苦産せはなるべし。又、轉じて他より、賤民の妻を、かか・がかと呼ぶ事も一般の事となれり。

衆妙集(細川幽齋)「出雲國、仁保の浦近きかかと云ふ所、漁人の家にとまりて、「あはれにも、いまだ乳を飲む、海人の子の、かかのあたりや、離れざるらむ」(和訓栞、前編)。

天正日記「五郎兵衛がかか、柏餅くるゝ、二代男(貞享)五「四十七八なる嬬」、共に他人の妻を云ふ。

懷橘談(承應三年、松江藩、黒澤弘忠著)「凡、小兒の言語明かならざる故に、上の一字は言ひ侍れども、下の文字にうつり、辯舌ならざる故、下の假名を躍りて云ふたぐひ多し、母を上と云へば、かゝ云ひ、父を殿と云へば、とゝと云ひ云々」商家の妻をかみさんなど云へと母の語原にはあらざるべし、ととはちちの轉なり。

和訓栞前編、かゝ「卑俗に、母を云ふ、かとは韻通ず、通鑑胡注に、齊諸王、皆呼嫡母爲家々」とも見ゆ、田舎に妻をかゝと云へり、兒に据て云ふ也、此の家々は類語と見做されてあり。撈海一得(明和八年、鈴木煥卿著)「今、小兒、母をかゝさまと云ふ、是は家々の字なり、通鑑、陳宣帝紀に、北齊後主、泣啓太后曰、有緣復見家々、無緣永別、胡三省注に、齊諸王、呼嫡母爲家々、いつのころより日本へ言傳へたるにや、此の家々は全く我がかかの語原と見たり。我が朝の始めて支那と交通せられしは隋の世なり。北齊は其の前なるを思はずや、凡そ漢學を専らにする人の語原説に此の如き奇怪なるが多し、仲哀大皇の御代の武内宿禰の歌に、都豆美(鼓)

の語見ゆ、未だ論語も千字文も渡り來らざる御代なり、然るに其の四五百年後の唐書禮樂志に、外夷の樂にある都曇鼓を都豆美の語原なりとする説あり、此の家々、都曇の語原説の如きもの多し、何事も考へず發音だに類似してあれば直ちに引付くるなり、然るに是等の説に或は然らむと引入れらるゝ者少なからず。

筆の序に記さむ、凡そ外國語の入りて我が古き普通語となれりとするには、其の年代は言ふに及ばず、如何なる徑路事情に因りて普通の用語となりたるかを考へずはあるべからず、漢語の如きは六經・左・國・史・漢・論語・老・莊・淮南子・文選・千字文・白氏文集・長恨歌・琵琶行・明詠集・實語教・其の他、教育に普通に上下慣讀する書中の語の我が通用文に入り書翰文などに用ゐらるゝやうになりて、始めて民間の語となるなり。物遠き學者の外は見ざる、僻書中の漢語の我が通俗用となるべき理なし。

佛教俗間に盛なれば梵語・佛經語の行はるゝこと故あり。

洋語なども古きは交通のありし葡萄牙・西班牙・阿蘭陀ならすはあるべからず、然るに、唯、わいだめなく、其の他の歐洲各國・希臘・波斯等の語（天竺に入り梵語の如くなりて再傳せしはあるべし）の發音だに似たるあれば取りて語原説をなすもの多し。

朝鮮語・滿洲・蒙古語・蝦夷語の如き、比較言語學の上には固より參考すべき要あり、然るに言語發育は年代を経れば非常に變化するものなれば、其の國現時の發音語を取て音の類似すればとて、千年二千年の前の我が邦語と合はせて其の語原なりと云ふは危きこと極まれり。日本書紀に見ゆ

る朝鮮語の今其の國には失せて知られざるもの多し。とら（虎）・ひつじ（羊）など朝鮮語に相違あるまじと認めらるゝに今は究め得られず。三國遺事中の新羅の歌謠の語の如き、今解すべからず。是等の語の意義を知ること得てそれが我が古語に當れるものあらば、或は合ふともすべけむ、斯る語は陳腐なるを免れざれど、現に、尙、牽強説も往々聞ゆれば繰返さるるを得ず。

宋の孫穆の鷄林類事に、高麗末期の朝鮮語凡そ四百を載せてあれど、今の語とは異なるもの極めて多し。

鷄林類事に「鵲曰^{カッソ}喝^キ則^キ寄^キ」ことあるは即ちかさざなり、然るに今はかあちと云ふ。

新井白石先生は親しく朝鮮使節に應接せられたれば聞きたるを記されたるなるべし、其の著「東雅」中に、朝鮮語の事往々見ゆ、然るに今の語と異なるがあり。蜘蛛をくもとあれど、今はけむいなり、僅に二百五十年にて然り、人の發音の變遷するに各國自ら其の規則あり、其の規に因りて變ず、比較言語は是等の規を深く研究しての上の懸案なり、然れども我等門外漢の此の如き事を云ふ、比較言語學の専門家には笑はるべし。

齊明紀の四年五月の大御歌に「今城なる、乎武例が上に、雲だにも、著くし立たば、何か歎かむ」とある武例につきて、山の百濟語なり、此の語、日本書紀に處々に見ゆとて「乎武例」を「小山」（和韓合語となる）の義とし、今城は今來にて新參の韓人を置かれし地名ならむなど説ける人あり。然れども今城は萬葉九の三十一丁に、今木乃嶺とも見えて、大和國高市郡中の高山なり、又、稜威言別十の説に因れば、乎の字は、呼の省字にて、呼武例は木群なり、萬葉集三

の二十八丁に「三湯の上の、樹村^{コウ}を見れば、云々」とあり、と云へり、(三湯は伊豫の湯泉なり、和名抄二十の三十丁「樾、古無良」、大御歌なるを「今城の嶺の小山の上」とては解すべからず、書紀にむれの傍訓ある山は皆百濟の山にて、本邦の山にむれと稱したるは無きやうなり。神功紀九年三月「辟支山^{ヘキノムレ}」、同五十二年九月「山鐵^{ムレノカネ}」、顯宗紀三年四月「帶山^{シトコムレ}」、何れも百濟の山なり。

前號訂正

		誤	正			誤	正
二十六頁	十行	聲な	聲と	二十八頁	九行	ものは	ものには
三十頁	六行	すえ	すゑ	三十一頁	十六行	うた	ウタタ
三十二頁	十三行	ふれふるうれひ	うれふる、うれひ	三十三頁	九行	鏡	鏡
同	同	嚙、二處	嚙	同	十六行	祠	禍
三十四頁	三行	佛之	佛神之	同	十一行	かゐ	かる

國語語原考

(第五回)

前號のつゞき

文學博士 大槻 文彦

〔四十九〕きつ、きつね(狐) 本居はきつ、又はくつなり、鳴く聲を名とせしなるべし、能の狂言の鈎狐を吼コシクワイと云ふも鳴聲なり、今も、小兒語にこんくと云ひ、静岡邊にてはきんこと云ふ。萬葉集十六の十七丁「銚子サスナに、湯沸かせ子共、櫟津イチヒツの、檜橋より來む、狐キツに浴アムさむ、」伊勢物語「夜も明けば、きつに食ハめなむ、腐鷄クタクダの、まだきに鳴きて、夫セテを遣りつる、」(につけては)

教長集、きつねの鳴くを聞きて「聞く人の、さかゆと聞けば、夜を寒み、鳴くなるきつを、あはれとぞ聞く、」

大同類聚方五「久都禰クツネ」、下學集「狐」

詩經の古訓に「くつね」とありと云ふ、(関田耕筆三)

御鎮座傳記に、御饌津神ミケツノに常字に三狐神ミケツノと書けり、是れは訛なり、近畿にては、きをけと訛る。京都にては、けつねと云ひ、できる(出來)をでける、奇體キタイをけつたいと云ふ、御鎮座傳記は、六七百年前の書なれば此訛も古し。

さてきつねのねの語原は如何に、思ふに、きつは牝牡にわたる名にて、きつねはきつの牝の約、若

しくはきつめの轉にて、(たらちね・たらちめ・ひねもす・ひめもす)牝狐の稱なりしが、終に、牝狐の稱となりしにはあらぬか、和漢共に、狐の傳説に就きては牝狐なる多し、延暦の靈異記上の第二に、狐の女に化したるに岐都禰とあり。

牝狐の傳説、思出でたるもの左の如し。

尙あるべし。

支那宋の孫愐の切韻に「狐能爲妖怪、至百歲、化爲美女也、」

郭氏玄中記「千歲之狐、爲淫婦、百歲之狐、爲美女、」

靈異記上の第二、中の第四に、狐の女となりし事を記せり。

本朝續文粹十一、狐媚記に、狐の女に化したること見ゆ。

扶桑略記二十二に、備中の人、狐女に通じたることあり。

大鏡(欽明)に、美濃の人、狐を妻としたることあり。

今昔物語十四に、狐の女に化したる事數條あり。

台記康治三年五月に、男の狐に通じたることを載せたり。

檉囊抄一に「狐を祝ふ社、女神にましますば、女官に准じて命婦と云ふとぞ、」

下學集「狐、多疑之獸也、古之姪婦也、」

簞篋抄に、篠田の森の狐の事あり。

其他、狐に伊賀專女の稱ありて、老牝狐の事とす。

玉藻の前・金毛九尾狐と云ふ傳説も怪牝狐なり。

或は、奇怪なる獸として、たらちねなどのねの贅辭を添へたる語なるか、亦一説として記す。但し、贅辭に、ねと云ふことは極めて古きことなり、きつねと云ふ語、割合に古からず、延暦の靈異記に見ゆるなど初とすべきか、黃之犬の約轉など云ふは取るに足らず。

本草和名下の十丁「狐、岐都禰、和名抄同じ。

〔五十〕いかたうめ(伊賀專女) 狐の異名なり、語原は、うがたま(食の御魂)の延轉なるべし、ト略してたうめとも云ふ、狐を食稻魂、即ち稻荷の神の使とするより此稱あるなるべし、(うがのみたまの舊稱眞義は忘れられて)東國にて狐の異名を稻荷と云ふも其意近し。

うを・いを(魚)、うつくし・いつくし(愛)・相通じ、かたま・かたみ(籠)相轉じ、たび・たうび(給)、とじ・とつじ(刀自)と延ぶ、此例なり、伊賀の字は音を眞名に書きたるのみ、(伊賀國などに縁なし)專女の字を書くこと次の如し。

伴信友大人の倭姫命世記考に「御鎮座傳記に、宇賀能美多麻神、云々、三狐ノ神、同座神也、齋王の專女、此縁也、神名秘書に、倭姫命御代、神服、機殿、祝祭之名、號三狐神、是也、亦號齋内親王專女神、此縁也、(節文)とあるに、大人の案、「御饌津神を、三狐神と書きならへるに因りて、畏くも狐神に座せりと思ひて、齋宮にして狐を專女神と稱して畏みたるなるべし、專女は老女の事なるを、宇賀能賣神の女神なるにより、かた／＼隱言に專女神といへるが、後に專女とはなべて狐の又の名の如くなれるなり、」

たうめを専女と見倣したる意は、右の説の如くなるべし、然れども其見倣したる初は、たうめの音の専女と同じきが故に附會したるにて、事實は架空なり、狐を宇賀能美多麻の神の使とするは何か別に古き傳説ありしなるべし。大神宮御鎮座傳記と云ふ書は、神道五部書と云ふもの、一にして六七百年前の偽書なり。

新猿樂記「野千坂、伊賀専之男祭、」

百練抄九、延久四年十二月七日、「藤原仲季、勘罪名、配流土佐國、於齋宮邊、依射殺白専女也、」

宇治拾遺四、狐の詞に「紙たまはりて、これ包みてまかりて、たうめや子供などに食はせむ、」

狐は人を魅かすと云ふより、轉じて媒妁人などの人をたばかるを狐に譬へて云ふ語となる。

源氏物語東屋に、辨尼が薰大將のために媒せむといへる詞に、「近きほどに、御文など見せさせたまへかし、ふりはへさかしらめきて、心しらひのやうに思はれ侍らむも、今さらにいがたうめにや、つゝ、ましくてなむ、」河海抄「刀女は、狐なり、」

〔五十一〕ひな、ひひな(雛) 此二語、語原異なり、ひなは鳥の子にて、正しくはひなどりと云ふべきなり、ひよくと鳴く聲を名としひひなき鳥の約略なるべし。

空穂物語、藤原の君「巢を出で、塙も知らぬ、ひな鳥も、なぞ暮れゆく、ひよと鳴くらむ、」ひひなは、古へ紙帛にて小さき人形を作り、女兒の玩具とせしもの、(後の紙雛の如し)それを飾りて遊ぶをひひなあそびと云ひき。(後の女兒のあねさまあそびの如し)

江家次第十七「天兒、比比奈、」

崇神紀十年九月の條に、「比賣那素麻」とあるを、釋紀に、私記を引きて「爲兒女之遊、今案、比比奈遊也」とあり、釋義は誤れども、此公望私記は、承平年中のものなれば、比比奈遊と云ふ語は古し。

比比奈の語原は、比女比奈(姫雛)の略にて、小さく造りたる姫の意なるべし、鳥の子の比奈より移りてすべて小さきものを比奈と云ふなり、後に三月三日の雛遊など云ふは、比々奈を更に約めて云ふなり。

ひめのめを略するに、ひむがし・ひがし、(東)ふみばこ・ふばこ(文箱)おほめかす・ほかす(暈)など稍近き例あり。

小さき物を雛と云ふに、雛形・雛芥子・雛桔梗などの語あり。

此語、古き物語の板本に種々の假名に書きてあるより、語原に異論あるなり。ひいなとあるは、ひひなを音便に云へるまゝに記したるなり、ひひなは論するに足らず。

〔五十二〕をとこまひ(男舞)しらびやうし(白拍子) 男舞は平安朝の末に始まりし女の舞ふ舞の名なり、水干を着、立烏帽子を被り、白鞘卷の大刀を佩き、男装して舞へば名とす、鳴物は笛・大鼓・銅拍子なり。

白拍子は、男舞の烏帽子・太刀・鳴物を除きて、水干のみにて舞ふなり。

平家物語一、妓王の事「初は水干・立烏帽子・白鞘卷をさいく舞ひければ、男舞とぞ申しける、然る

を中頭より烏帽子・刀をのけられて、水干ばかり用ゐたり、さてこそ、しらびやうしとは名づけられ、

此白拍子と云ふ語原は如何に、思ふに、鳴物なく唯拍子のみ用ゐたるならむ。

拍子は、はくしの音便、又ひやくし、ひやうしとも云ふ。和名抄四の二十丁、音楽部に「拍子、俗云百師、拍板樂器名也、」とありて、形笏の如く、二枚相撃ちて音を發せしめ節を取るもの、俗に笏拍子と云ふ、準人式に「擊百人、」

白は、上着なく小袖のみにて居るを白衣と云ふ白の意にて、飾なき義ならむ。今の世に能に、裝束をつけず、平服にて鳴物なく謠のみにて舞ふを仕舞と云ふは、素舞の訛にて(素手素足)飾なき義なり、舞なく鳴物なく、唯謠のみうたふを素謠と云ふも是れなり、白拍子の白も素舞素謠の素と同意なり。白拍子と云ふ語、後には意味變はりたれど、語原は此の如くなるべし。

貞丈雜記二、人品に「水干は、白色を用ふるものなれば、かの鳥の千歳和歌の前の著たる水干も、白かりしによりて、白拍子とは名づけたるなるべし」とは、拍子と連續せず。

〔五十三〕かきやうぎ(鵲) かきやうぎ(笠鷺) 鵲は、朝鮮より渡り來る山鳥なり、朝鮮鳥・高麗鳥・唐鳥の名もあり。語原は、朝鮮の古語に此鳥をかす、又、かしと云ひきと云ふ、(今は、かあち)さきは鵲の字音なり、二語を合して云ふ、即ち韓漢雙舉の語なり、今も其國にて火をふるはあと云ふ、ふるは其國語にて、はあは火の字音と合して云ふと同例なり。

宋の鷄林類事に「鵲曰喝則寄、」

推古紀六年四月「難波吉士磐金、至自新羅、而獻鵲、」

播磨國風土記、讃容郡中川里船引山、「此山住鵲鳥、一云韓國鳥、栖枯木之穴、春見、夏不見、」渡鳥なるべし。

玉かつま七、朝鮮人のごとは「朝鮮の賤人の語は、刀をはんど」と云ふ、はんは其國語にて、とうは刀の音、火をふるはあと云ふ、ふるは其國語にて、はあは火の音なり、すべて此の如し、貴人は、とう・はあとのみ云ふ、云々、」とあり。

禪は、梵語にて定義、懺も梵語にて悔の義なるを、禪定・懺悔と云ふ、これを梵漢雙舉と云ふ、無量阿僧祇・千萬那由他なども同じ。我が國語にも「秘し隠し」日日など云ふ語あり。

因に云、貽貝・乞魚(和名抄)・鮎魚など上なるは字音なるが如し、奇なる構成の語なり。仁賢紀六年九月に「鮎魚此云浮難」と見えたるも、漢書渡りてより二百年なり。

かささぎと云ふ水鳥別にあり、鷺の一種と思はる、冠毛殊に多くて笠鷺の義なるが、今のあをさぎならむと云ふ。

源氏物語浮舟「寒き洲崎に立てるかささぎの姿も、所からいとをかく見ゆるに、宇治橋のはるく」と見たさるゝに、云々、」

大鏡集(他阿上人)「雨降れば、蓑毛の上に、露落ちて、淺き川瀬に、立てる笠鷺、」(比古婆衣十一)〔五十四〕いちやう(銀杏樹) 支那にて此樹を鴨脚樹と云ふ、語原は、鴨脚の字の宋音、いちやうなり、今の支那音にて、鴨脚をやちやおと云ふ、其變なり。鎌倉時代に禪僧の支那より實の銀杏

を渡して、植ゑたるものなり。實の銀杏をぎんあん（連聲にてぎんなん）と云ふも宋音なり。

尺素往來（一條禪閣）「銀杏、下學集（文安）「銀杏、異名鴨脚、葉形如鴨脚」

行脚も宋音なり、傳へたる地方に因りて音の異なるなり、林逸節用集、（明應）安の部、雜用、「行脚」ともあり。

〔五十五〕どちよう（泥鰌）松屋筆記三「泥鰌、泥津魚の義なるべし、」汲之魚のどろづをとなり、又轉じてどちようとなりしなり、ろを略するは、をろがむをがむ、（拜）ころもち、こち（心地）の例などあり。

撫囊抄（文安）「鰈、土長、賦魚鳥連歌、（長享）「友どちやうちむれ霞む野に出で、」室町時代まではつは清音なりしと思はる。

右の二語の事委しく記して雜誌「國語教育」に寄稿しおけり。

〔五十六〕くさめ、くしやみ（噓）くさめ、轉じて、くしやみと云ふ語は、噓る時に云ふべき壓勝の誦文なるが、移りてはなひりの稱となりしにて、其誦文に休息萬命と云ふが約まりてくさめとなるなり。噓れば、命終はると云ふ天竺の傳説よりして此呪文あるなり。

四分律に「時、世尊、噓、諸比丘、呪願長壽、

二中歷（應永）九、呪術、鼻睫時誦「休息萬命、念々如律令、」拾芥抄（長祿）上、諸頌部にも、噓る時の誦文に此九字を載せたり。

徒然草四十七段、路すがらくさめくさめと言ひもて行きければ、云々、はなひたる時斯く呪はね

ば死ぬるなりと申せば、云々、

小兒、はなひれば、母とこまんざいと呪す、噓の誦文に、千萬歳とも云ひたれば、徳若（常若）に御萬歳を略したるものか、是れも命長かれとの意なり。

古今榮雅抄（文明）に「はなひるは、短命の相と云て、世俗に、はなひるに、千萬歳やなど祝ふも、凶事と知ての事なり、」

はなひるを「はくしよ」と云ふも、「はあくさめ」の約か、卑人はなひりしたる時、直ちに「くそをくらへ」と誦文の如くに云ふ、くさめが糞食と聞ゆるに因て、言ひかへて云ふなるべし。

〔五十七〕いつせんぎり（一錢切）室町時代の末世に、始まりし刑と見え、穢多に斬らしむる斬首刑なりと思はる。

信長記一「信長卿は、清水寺にましましけるが、於洛中洛外、上下みだりがはしき輩あらば、一錢切と御定めあつて、云々、」

伊豆國大仁村古文書、小田原陣の時の制札「對士民百姓、自然、非分之儀、申懸族有之者、可爲一錢切、云々、天正十八年卯月日、」前後略文、青木昆陽先生採取文書、松屋筆記八十八、

清正記二、太閤より清正に賜はりし高麗軍中の制札「軍勢於味方地、亂妨狼藉輩、可爲一錢切、事、（下略）天正廿年正月、御朱印、」

房總志料一、望陀郡眞里谷村天寧山眞如寺門前禁札「門前百姓、於非法有之者、可爲一錢切、事、」

讀史餘論(新井白石先生著)下、忝吉の事、此人、軍法によりて、一錢切と云ふ事を始めらる、譬へば一錢を盜めるも死刑に當つ、

二上峰(伊勢安齋先生著)には、犯人に過料として、其持ちたる僅に一錢たりとも其一錢限り残らず取上ぐる義とせらる。(松屋筆記、八十八)。

二先生の解釋右の如くなれど、共に前の文書どもの文意に合はず。

徳川幕府の制に、士分浪人などの斬首刑は、刑場に送りて斬りて其地に葬れり、これを斷罪と云ひ、平民以下は、獄中にて斬れり、これを斬罪と云ひ、斬首に階級ありて、斬罪は穢多これを扱ひき。又、士分なりとも、罪に因りては身分を凡下^{ボンド}に落して刑すと云ふ事もありき。之を推して前に擧げたる信長記・伊豆大仁村文書・清正記の文意を考ふるに、織田氏・豊臣氏兵士を戒め、秋毫も良民を奪掠せしめず、犯す者あらば、兵士の身分を落して穢多をして斬らしめむと令して、禁制の嚴なるを示したるにて、即ち最下等恥辱の刑に處せむとの意なりと解せらる。穢多に斬らしむるを一錢切と云ふ刑名は、信長記の文に據れば、其時より前にありしものと思はる。

士分の死刑に、切腹を名譽としたり、赤穂の遺臣も、國の大法を犯したるに、切腹に處して名譽を保たしめたり、身分を落され穢多の斬罪となるは、恥辱の極なり。

一錢切と云ふ語の語原は、穢多に切賃^{キザシ}一文にて切らせたるに起れりとおぼし。當時一錢の賃にて剃頭結髪するを業とする者ありて、これを一錢剃と云ひき、一錢切も即ち其意なり。此時より前なる文安年中の七十一番職人歌合に、薄茶一杯一錢にて賣りしを、一服一錢と云ひし事などもあり。

類聚名物考政事部三、刑法「一錢切、いつせんぎり、或人云、室町家・豊臣家の頃には、髮結と云ふ者錢壹文にて雇はれしなり、此者は河原者にして、殊に賤しき者なり、それに罪人の首を切らするを一錢切と云ひし、今の乞食者に切らするが如し、云々、今の世の刑法にて、常は人切と云ふ者浪人者にて、罪人の首を切れども、斬罪と定まる時は其人切は切らずして、穢多の者首を切るとぞ、其類ひにて侍分の人の切らずして賤者に切らするを云ふ歟、」

此名物考の説にて分明なり、但し、右の文は、一錢剃の髮結、即ち穢多にて、其一錢剃が斬るに因て、一錢切と云ふと解せらる、此事違へるやうなり。

穢多と云ふもの、鎌倉時代より物に見ゆ。弘安の塵袋五にゑたとあり、文安の檻囊抄にも、穢多とあり、一種特別の族にて非人と異なり。

因に云ふ、穢多の語原につきて種々の説あり。朝鮮の咸鏡道・江原道に、異人種として減人住せり、穢と同字なり、ゑたは此のゑびとにあらぬか、餘りに贅^{イリホガ}なるか。

江戸時代には穢多頭彈左衛門あり、斬罪役は首切淺右衛門と云ふ者世襲したりき。穢多頭の支配下に非人ありて、種々の職業の者其内にありき、髮結も非人の内にてはありしなるべし。

我衣(文化)に「髮結の初は、寛永の頃云々、江戸の初は、赤羽根の床最初なり、云々、其頃はを一我衣と云、」雍州府志(天和)「毎町、有髮結床、云々、巡市中、取錢剃月額、是謂一錢剃、」錢の文をりと云、」雍州府志(天和)「毎町、有髮結床、云々、巡市中、取錢剃月額、是謂一錢剃、」錢の價の貴かりしこと想ふべし。嬉遊笑覽一に髮結由緒書と云ふものを載せて、元龜中北小路と云ふ若東照公の髪を結び錢一文を賜ひしかば一錢職と云ふとあり、採るに足らざれど一錢剃の名の古

きを知るべし。

(二六)

〔五十八〕やきかゞせ(焼串) 焼令^{ヤキカセ}喫^キの義、古くは焼串と云ひき、節分の夜の鬼遣の時、魚を焼きて串に貫き、門戸に刺しおきて鬼に其臭を嗅がせて退散せしめしものと云ふ。

盛衰抄一に「節分の夜、云々、鬼、人を喰はむとするをば、鯉ヲ炙串と名づけて、家々の門に指すべし、然らば鬼は人を不可^レ取也、」

松屋筆記六十六「日蓮書録外口口の卷に、焼かゞせとあるは、節分の夜の焼串の事にて、鯛の頭を焼て柁に刺したるものなり、江戸にてやきがらしと云ひ、武相の田舎にてやつかゞしと云へり、焼令^レ喫^レの通音なり。」文彦云、今も駿遠にて節分のなるをやいかがしと云ふ。

〔五十九〕かがし(鹿驚) 前條のやきかゞせの異轉にて用の移りたるなり、又、鹿威とも云ふ、獸肉を焼き串に貫きて田畑に刺しおき、猪鹿の害を防ぐもの。

柳亭記(種彦作)下「かゞしは、獸の肉を焼き、串につらぬきて、田畑へ刺しおき、其匂を嗅がしめて、獸を避くるなり、鹿を避くるには鹿の肉、猪を避くるには猪の肉ならではしるしなしと、」松屋筆記六十六「やきかゞせ、云々、節分の夜の焼串の事、云々、山田のかゞしも、猪鹿の嫌ふ物をくゆらして、令^カ驚^{カシ}かしむる故にさは云へり、」

物類稱呼四、器用、案山子、「季吟翁云、そぼつは、水邊にしかけて、水の力を添へて音を出す、鹿をどしなり、」これは水鳴子の事なれど、鹿をどしと云ふ語の爲に引けり。

梅園日記三「玉地雜藻三編に、案山子、云々、此文字を鹿驚に當つる事、云々、」これも次條の

案山子を云へるなれど、鹿驚の字のために引くなり。

〔六十〕かゞし(案山子) 前條の鹿驚の再轉して、用を異にしたるにて、(東國にてはかゞしと清音に云へど、第二のかは濁るべきなり、嗅^{カガ}せの轉なればなり、元は立かゞしと云ひしを略せる語なり、又鳥威とも云ふ。藁にて人形を作り、蓑笠を着せ弓矢を持たしめ、田の中に立ておくもの、鳥雀の來りて作物を啄ばむを威して、寄せつけじとするなり、支那にて草人^{サウジン}と云ふ。

狂言記瓜盜人「畑へ獸がついて、瓜をあらす、人形を作りおかう、云々、(一本に「案山子をもこしらへ、垣をも念を入れて結うておかうと存する、) (盜人、夜入りて瓜を盜めり、) 今宵は、某がかゞしとなつて、捕へやう、」

院本、川中島(近松門左衛門作)「かゞせの蓑笠、かゞせとあり。

物類稱呼四、器用「案山子、かゞし、わら人形なり、云々、關西より北越邊までかゞしと云ふ、關東にてかゞしと清みて云ふ、」

吳竹集三「守るとも、思はず知らぬ、物ながら、いたづらならぬ、かゞしなりけり、」

似我蜂物語(寛永)「物食ふ事の常ならねば、次第々々に衰へ、山田のかゞしの如くにぞありける、」都曲(元祿)「寒きとも、いはぬは野邊の、立鹿驚、」

俳諧獨鈷鐮論(團水作)「案山子(前條の鹿驚を指して云へるが如し)を、鳥驚と一つにして、弓を持たせ、編笠を着せ、さまざま人形ある物のやうに句作りたる句あまた見えたり、」(柳亭記)下(和歌三才圖會三十五、農具「案山子、加賀之、鳥劫、止利乎止之、」

あんざんし(案山子) かゞしに當て、書く字なり、其意詳ならず。梅園日記三に諸説を記せり、案山とは、禪家などにて屢用ゐる語にて、「主山高、案山低、」などありて、主たる山の前の低き山の上の平らかにして案の如きを案山と云ふ、低き山の間などには、田畑もありて、かゞしも其邊に立ておくがあるを、山僧などの戯れに案山子と書きたるが用字となりしならむと云。

然るに、和板傳燈錄十七、通膺禪師傳に、

「僧問孤廻々、峭山巍々、時如何、師云、孤廻々巍々、僧曰、不_レ會、師曰、前面案山子、也不_レ會とあるは、句讀を誤れり。」面前、案山、子也不_レ會」と句すべきなり、子は僧を指して云ふなり、是等誤讀のものを用ゐたるかとも云ふ。

〔六十一〕おふくろ(お袋) 母を敬ひて云ふ語、此語原は、胎内を袋と見る、或は懷に抱く意など云へど非なり。昔は金銭・衣類・器什すべて何の袋くれの袋とてありて、皆袋に入れたるものなり。外出の時も從者に持たすもの皆袋に入れたり。母は家政を取り家財をあづかりて、袋よりの出し入れ締めくゝりをすれば、時世の詞にてお袋と稱したるなり。

俗語考(橋守部大人作)のおふくろの條に、「夜の御伽」と云ふ書を引かれて、老婆の姫に云ふ詞に、「かやうに、家の御袋とならむ人は、物のしめくゝりを善くしはべる故に、家の内の人、御袋さまとは申し侍る也」又、「負博奕」と云ふ書を引かれて「今は借りつくし貰ひつくして、お袋の袋の内も空しくなりけり、」

康富記享徳四年正月九日「今晚、室町殿、姫君誕生世、御袋、大館兵庫頭妹也、」

鎌倉年中行事上の一、正月朔日「御臺様、御袋様、上臈、中臈、下臈、皆々、御所へ御参あり、」慶元通鑑下、大坂冬陣「茶臼山、引きわけにする、扱は、京極殿の、袋なりけり、」(淀君の妹、京極忠高の母常光院、)

和名抄十四の十九丁「囊、布久路」として行旅具に擧げたり。

江戸時代に及びても、外出には調度を袋に入れて從者に持たす習慣なりき。

三人法師雙紙「上臈、云々、下女、二人連れて、一人をば先に立て、一人をば跡に、上差(刺子)の包、持たせて通りたまひ、云々、」(嬉遊笑覽、二)

〔六十二〕てんぶら(天麸羅) 東京にて小麦粉を水に融き、魚肉にまぶして衣とし、胡麻の油にて揚げたるもの。

てんぶらの語原、數十年來探りてありしかど求め得ず、此語の文書に見えたるは、余が見當てたる限りは、享和七年の院本「今國姓爺」なるを最も古しとす。

徳川家康公が、魚肉の油揚げを食して、病を得薨せられたるを思ひ、徳川御實記附録、國師日記など調べたれど、てんぶらの語見えす。

語は古し、其調理の風と云ひ、語の姿と云ひ、葡萄牙西班牙あたりの語ならむと、尋ねたれど得られずしてありき。

然るに、牧野伸顯氏は、久しく以太利の羅馬に全權公使として駐在せられき。同氏と會談の時、天主教にて金曜日の祭をてんぼらと云ふ、(以太利語、Tempora 葡萄牙語、Temporas) 此日潔齋して、

鳥獸の肉を食はず、魚肉は食ふ、てんぼらと云ふ語が、其の魚の料理に移りててんぼらと云ふにはあらぬかと、偶然に語られぬ、是に因りて、始めて語原を覺れり。寛永以前渡り來れる葡萄牙の天主教宣教師、伴天連・以留滿の徒が、我が全国各地の教會堂にて、金曜の祭日に魚にて此料理したるが、移りて行はれし語なること必せり。

院本「唐船噺今國姓爺」(享保七年近松作)上に、唐の輿櫓の中に「てんぼらく」

松の葉、(元祿)さんやをどり、小唄に「二つ紋のちんちりめんのべんべを着せて、」

院本「大職冠」(正徳三年近松作)二の中、唐菓子の名の中に「かすてら、かるめら、やうかんく」などあると同句調なり。

嬉遊笑覽十「元文二年の小栗判官の淨瑠璃の波羅門組と云ふ惡黨の名に、てんぼら長九郎と云ふあり、是れよりさき長崎などには、魚の油あげを然云へりといひ、疊語なるべし、」

安永七年四月、幕府の祝饌献立の中に「魚てんぼら、」(國學院雜誌二十二の七、ぼらとある、洋語のてんぼらと合ふ)

右の如くなれば「蜘蛛の糸卷」(京傳の弟、岩瀬京山作、活本、燕石十種、第一)に、天明の初、大坂より利助と云ふ者、江戸へ逃げ來り、魚を揚物にして辻賣せんとし、山東京傳に命名を請ひしかば、天竺浪人が、ふらりと江戸に來て賣り始むるなればとて、天麩羅と名づけたり。天麩羅は、小麦粉のうす物をかくる義にて、京傳が名付親なりとあるは誣言なり。

月岑云(齋藤氏)「天ふらは天明中始まりしにあらず、安永十年正月、豊竹東治が芝居、昔唄今物

語」といへる淨瑠璃の内に、天麩羅の事見えたり。」

〔六十三〕的・底・地 今の世の文に「獨逸的(風)教育、」軍事的(上)設備、」學者的(然)態度、」都會的(様)風俗」など、的の字を形容詞を形作らする語尾の如く用ゐること普通なり、然れども、此の字は、支那の官話文、小説文に用ゐるものにて、「草、長^{ズル}快、」(動詞に附く)「火輪車、走^ク路快、」(形容詞の終止形に)「快^{ハヤシ}的行、」海裡^{ウミ}的沙多、」(副詞に)「人活^{イクル}三^{マル}百^{ヒャク}歳の稀少^{マレナリ}」など、何語にも附きて更に意味なきものにて、風・上・然・様などの義あることなし。

石投子・龜の子・刺子・馴れつ子・出來つ子・ぶらん子の子の如し。

的は、到底・徹底・怪底・不是底、實地・見地・蔭地・一頭地・白々地・活潑々地などの底、又、地と同じものにて、(是等に、風・上・然・様の意なし、)今の支那音にて、的・底・地、三字、共に二なり、底は、宋代の儒者の語録の文などより見え、的は、元代の小説の水滸傳などより見えて、何れも時代と地方とに因て字を異にすれど全く同じものなり。

此的の字の、今の世の文に行はるゝ原因を述べむ。明治の初年に、諸藩にて西洋熱勃興し、頻に英學者に、英書の翻譯を託せしことあり、譯し易きものは、譯料一枚五十錢、難きものは一圓、これを賃譯と云ひき。文彦の如き、當時筆作秋坪先生(菊池大麓氏箕作元八氏の尊父)の英學三叉學舎の熟長なりしかば、先生の紹介にて此賃譯をしたり。此賃譯仲間、黒澤孫四郎(後に河津祐之)桂川市策・熊澤善庵・其他數人ありき、此人々の中に、支那の小説、水滸傳・金瓶梅など耽讀して居たる者あり、一日、寄合せての茶話に、Systemを組織と譯するはよけれど、Systematicのtieに因ると言

出でし者ありしに、一人云ふ、小説に的の字を用ゐてあり、^{テキ}的と^{ヒョウ}音似たり、用ゐば如何にと云ふ、それ妙なりとて、戯れに組織的と用ゐたり、然るに、此的の字にて屢困難なる譯を切抜くることを得しかば、何時となく慣用するやうになり、是れが終に脛をなして、今日滿天下の通用とはなりしなり。其證は、明治以前の翻譯其他一般の文に的の字を用ゐてあるもの一つもあることなし、斯く云ふ文彦も、五十年來随分多く自作の文を世に發表したるが、余が文中には、^{テキ}的の字を用ゐたること一度もなし、其痴呆なるを知るが故なり。別に風・上・然・様の字のあるあり、何を苦しみでか的を用ゐむ、然れども、我等が一時の惡戯より此奇怪なる文字を世に行はれしめたり、今更に罪の謝すべきなし、さりながら斯く行はるゝ字となりたる上は、此的を辭書に載せて、其語原を記さずばあるまじ、誠につらきことなり。

國語原考

(第六回)

前號のつゞき

(二八)

文學博士 大槻 文彦

文字讀

漢語を其意義にかゝはらず、唯其字面に就きて訓讀したる語を文字讀の語と云ふ。

「六十四」もろこし(唐) 支那國を稱する語なり。此語原は、即ち支那の地名の諸越の字を、もろこしと文字讀にしたる語なるべし。同國の白波谷・綠林山の地名を、字につきてしらなみ・みどりのはやしと訓讀して、共に盜賊の義としたると同例なり。

支那の古越國の地は、今の浙江省にて楊子江の南下流なる東海沿岸の所なり。北を吳國とし南を南越國越とす。吳越・南越・閩越を、三越又諸越と云ひしなり。

佩文韻府に、阮籍代鄭冲勸晉王「威加南海、名懾三越」案、三越・吳越・南越、閩越也。北史、隋、譙國夫人洗氏傳に、「世爲南越首領、幼賢明、在父母家、撫循部衆、行軍用師、壓服諸越」

舒明紀二年八月始めて遣唐使を送られ、其以後使船の支那に着岸すべき地を明州と定められぬ。明州即ち今の浙江省の寧波なり。明州に上陸して支那の地を踏み始むるは諸越の地にて、此處を過ぎて彼國の京に行きしなり。因て諸越を以て呼び、遂に其西北支那全土の名とせるなり。(平安朝の頃

僧侶の盛に行きし天台山も越國の内なり)の支那も南越も北越も、或言つて支那の南越も北越も、

吳國も亦最初に至る地なれば、我が邦にてくれの國と稱し、其地方より渡來せし物を吳の蕞、吳の藍など云ひて、支那蕞・支那藍の意としたるも同じ。

最初に渡れる小地名を取りて、其以奥全土の稱としたる例多し。朝鮮の南端なる加羅國始め來朝したるよりして、遂に其以北朝鮮全土をからと稱し、今の北海道の南端なる松前の地名を以て、住時は其東北全島の名としたり。

吉備も、其以西、備前・備中・備後にわたり、越國も、荒乳の坂を越して、其以北、越前・越中・越後に及び、坂東の名も、足柄の坂より起れり。

亞弗利加洲の稱も、初め其洲の北岸今の「チュニス」中の小地名「アフリカ」に、希臘人の植民したるに起りて、以南全洲の稱とすることとなりしなり。

齊明紀五年七月、遣唐使、「坂合部石布連、云々、奉使吳唐之路、云々、行到越州會稽縣須岸山、云々、乘驛入京、」

日本後紀延暦二十四年六月、遣唐使、「從明州入京、云々、到長安城、云々、到越州永寧驛、云々、至管内明州發遣、」

日本紀略、二、承平(朱雀)六年七月、大唐越州人蔣承勳等來着、八月左大臣(忠平)賜書狀於大唐吳越王、時に錢鏐と云ふ者、自ら吳越國王と稱して居たり。

因に云、もろこしと云ふ語は、平安朝以後に起りしものか、奈良朝以前は、韓國の名を支那に移

して、漢國と云ひしが如し。推古紀十五年七月、「小野臣妹子、遣_レ於_二大唐_一」是れは遣隋使なるに、大唐と書きて「モロコシ」と旁訓してあり。萬葉集五の三十一丁、長歌、「唐の遠き境につかはされ、是れは遣唐使なり。是等の唐の字の訓は、追記なれば、何れも「カラクニ」と改め訓すべきもの、如し。此外奈良朝以前の書に毛呂古志など眞名書にしたるは見えぬやうなり。

萬葉集五の十三丁、長歌「可良久爾を、平けたひらげて、」是れは神功皇后の鎮懷石の歌なれば韓國なり。同十五の二十二丁「可良久爾に、渡り行かむと、」是れも遣新羅使の歌なり。

萬葉集十九の三十五丁「此吾子を、韓國へ遣る、齋へ神たち、」

同卷四十一丁、韓國へ、行き足らはして、歸り來む、是等は共に遣唐使の歌なれば、韓國は漢國の借字なれど、尙韓の漢に移りたるを知る。

同書十九の十一丁「漢人も、船を浮べて、遊ぶちふ、云々、」是れは三月三日の曲水の宴の歌にて漢なり。

〔六十五〕ひのもと(日本) 日本を文字讀にしたる語なり。日本と云ふは、外國に示したまはむが爲に、孝德天皇の御代に新に建てさせたまへる國號にて、字音ににほんと思はる。

是れは推古天皇の御時支那の隋朝に遣はされし御書に、「日出處天子」と記させたまひしと同じく、

「日ノ出ヅル本ツ國」と云ふ御心にて、日本と號せられしかと思はる。

孝德紀大化二年の詔、明神御宇 日本倭根子天皇、詔曰、云々、

されば日本をひのもとと讀ひは、ひたぶるの文字讀にはあらぬやうなれど、字音にて建てられたる

號なるをひのもとと讀むは尙文字讀なり。

さてひのもとと讀むやうになりしより、枕詞のやうに用ゐることとなりて、「日本の大和」と云ひ、それを用ゐ慣れては枕詞の文字を直ちに日本と用ゐるに至れるは、猶飛鳥の阿須加・春日の加須我なるを、飛鳥・春日と用ゐるが如し。

萬葉集三の二十八丁「日本之山跡國、」續日本後紀嘉祥二年三月、日本乃野馬臺乃國、

神皇正統記の初に、「字を大日本と定めてしかも耶麻止と讀ませたるなり、云々、字のまゝに日のもととは讀まず、云々、我國の漢字を訓すること多く此の如し。おのづから日のもとなど云へるは、文字によれるなり、國の名とせるにあらず、此文意少し違へど、ひのもととは日本の文字讀なるを詳す。

風雅集、賀、「我が君の、大和島根に、出づる日は、唐土までも仰がざらめや」夫木抄、良經「我が國は、天照神の末なれば、日の本としも、云ふにぞありける、」

漢語の家風を、いへのかぜ(拾遺雜上)、海松(海藻のみるめ)をうみまつ(土佐日記)、夜光珠をよるひかるたま(萬葉集三の三二)鳥扇(檜扇と云ふ草)をからすあふぎ(和名抄)、龍鬚をたつのひげ、靈鷲山をわしのみね、鹿野苑をしかのそのふ、法皇をのりのすべらぎなど文字讀の語多し、

漢語の末音を活用せよする事

古く漢語の末音を活用せさせて、動詞としたるあるが、其末音を五十音の同行音に活用せよするを通則とす。

〔六十六〕猿樂 サルガク ふへはひ

猿樂を音便にさるがうと云ひ、それを波行の音に移したるなり。

宇治拾遺、五、「世になきはどのさるがくなりけり、」

空穂物語、藏開、上、「さるがうする人、云々、上下、ひとたびに、はくと笑ふ、」

枕草子、つれづれなぐさむるもの、「男の打ちさるがひ物能く言ふ、云々、」

〔六十七〕問答 モンダウ ふへはひ

謠曲、安宅、「とかくの是非をもんだはずして、唯まことの下人の如く、散々に打て、我を助くる、云々、」

〔六十八〕装束 サウゾク くけかき

〔六十九〕乞食 キジキ くけかき

武將感狀記、九、稻垣掃部、其主本多美濃守に恨ありて、出奔する時、狂歌を留めて、「破笠、頸にかけつゝ、こじくとも、あめの下にて、みのは頼まじ」

日本釋名に、すまひは、相撲の約、すまを活用せさせたる語なりと云はれてあれど、さらば相撲くけかきと加行の音にこそ活せしむべけれ、波行の音の活用となると云ふこと通則ならず、語原説をなすもの心得べきなり。

〔七十〕目論 モクロ むめまみ

論の音は、舌内にてろぬゝろになるを、ろみに移したるなり、別項ふみ・かみ(文、紙)の條を見るべし。

文選、十二、頭陀寺碑、「順_レ非辯_レ僞者、比_ニ微言_ニ於_ニ目論_ニ」注「目見_ニ毫毛_ニ、而不_ニ自見_ニ其_ニ睫_ニ之論也、」

〔七十一〕料理 レイリ るれらり

後撰夷曲集、(寛文)二、「吉野川、みどころ多し、と云ふことは、大きな鮎を、料_レる故かも、」

鯛_ナることをおひやると云ふは、表裏の音の活用なり。長崎にて工夫することをきつると云ふは、窮理の活用かと云ふ。

國語の名詞を、活用せさするも、右の通則と同じ。

〔七十二〕政事 セイジ まつりごつ つてたち

繼體紀元年三月「立_ニ皇后手白香皇女_ニ、脩_ニ教子_ニ内_ニ、」

〔七十三〕獨言 ドクゴン ひどりごつ つてたち

蜻蛉日記、下の中、「虫だに、時節_{トキセツ}を知りたるよと、ひとりごつにあはせて、」

狭衣、三の中、「中院の御方にても、忍びやかにてもありなむと、ひとりごたせたまへば、云々、」告言_{コリゴト}のりごつ・假言_{カゴト}、かこつ・後言_{シロコト}、しりうごつ皆同じ。

〔七十四〕誣言 シゴゴン しこつ つる、つれ、ち、

此語は、上二段活用となる。新撰字鏡、二十一「讒、志已豆、孝德紀五年三月、「我見_{クレレ}諸_ニ身刺_ニ」

(人名)而、忍_ニ横誣_ニ、」

〔七十五〕長息 ナガイキ なげく(歎)くけかき

〔七十六〕犢鼻褌フサキ くちかき

袖中抄、一、「下袴シタハカマ、織物の指貫に、云々、裾カサの尻ハネ(裾)を勝ハネより前ハネまにたふさきて前に挟めり、」

〔七十七〕聖ヒシリ くれらり

沙石集、(弘安)四、「上人の子は、いかにも智者にて、ひじりなりと申せば、或人難じて云ふ、父に似て聖るべからすと云ふ、さらば一生不犯の聖ゆゑ、父に似て聖うむすらむと答へて比興す、」

〔七十八〕爪ツメ つむ(抓)むめまみ

新撰字鏡、七十八丁「抓、豆牟、源氏物語、紅葉賀、二脇カヒナをとらへて、いといたうつみたまへれば、云々、」

〔七十九〕下墨サグスミ むめまみ

當字、借字

其語の意義にかゝはらず、唯文字の音訓の聲だに同じければ、わきだめなく取りて、其語に當て、書くを、當字又は借字と云ふ。當字は、いぎりすを英吉利と記す音譯字の如きものなり。借字を用ゐるは古きことにて、古事記・日本書紀を初として萬葉集を甚しとす、舊本今昔物語の奇僻用字に至りて極まれり。此當字の語の語原を求むるには甚しく困頓す、其慣用するもの飛鳥アスカ・春日カスガ・卯月・神無月・沙汰・辨當・澤山・尾籠・德利・湯葉の如き、此當字ならねば通せざるもの多し、木工(几帳)・三

木(參議)・目出度・浦山敷などは、一見して當字なること知らるれど、意味を成しげなる雑炊・年季・猪口・穢多(新語の俱樂部)などの如きありて、動もすれば魔道に引入られむとす。されば語原を考ふるに當りては、聊たりとも不審と思はるゝものは先づ文字を拂ひのけて假名に書きて推究せざれば誤らる。前人の當字に就きて立てたる語原説殊に多し、睦月ムツキは、新年人々相睦む義、師走シハスは、歳晚忙はしく法師も走る意などの甚しきは誰も知るところなれど、折檻・折角・雪隠の如きは、定まれる語原説ありて、牢乎として拔くべからず、人も亦疑ひもせず。今其七八語を説かむ。

〔八十〕せつかく(折角) 折角は、古き用字なれど、當字なり。此語原、急駈セキカケの音便の轉じたスなスナとむと思ふ。勵む意の語なり。

戦に進むを駈くと云ひ、退くを引くと云ふ、所謂駈引なり。先駈と云ふも是れなり。

保元物語、一、軍評定の事の條に、鎮西八郎の詞、「大小の合戦數を知らず、中にも折角の合戦二十餘箇度也、」劇戦の事なり。

下學集の言辭門に、折角の語を記して、前漢書の朱雲傳の語を引きて、朱雲、五鹿充宗と易經を論難し「連挫五鹿君、諸儒詰曰、五鹿岳々、朱雲折其角、故云爾」と記せり。周邦彥汴都賦に、「注河之辨、折角之口、」(佩文韻府)など見えて、折角は、支那にて辯論して他を挫くを云ふ語なり。我がせつかくとせつかくと音似たるを以て、學者僧侶などが、他に對して強き意を取て當て、慣用したるに、語き亦せつかくと變じたるものならむ。然れども語の意異なるのみならず、鎮西八郎が、辯難の合戦と云ふ事あるべからず。

或は後漢の郭泰、(林宗)雨に會ひて頭巾の角の折れたるを、時人の真似てわざ／＼己が頭巾の角を折りて被りたるより、わざ／＼することを折角と云などの語にさる意なし、後よりの附會なり、わざ／＼は、後の轉義なり。轉じて、つとめての意となる、

熊澤蕃山先生の手簡に、「大字の掛字所望人有之由安義候、云々、文字は、二字か三字か、云々、切角(切の字に作る)書付け進候て、所望の人氣に不_レ入候ては無_レ詮候云々、(陽明學百二十五號)「御病氣折角御厭ひ可_レ被_レ成候、」仙臺にては、「あの人ば、せつかく尋ねて來る」など度々の意に云ふ。

更に轉じてわざ／＼の意となる。

「遠路折角御見舞に參候を、御面會無_レ之とは、」

〔八十一〕せつかん(折檻) 古くよりの當字なり。此語は、強請の音便にて、せがみは、せゝがみの約なり。逼ること若しくは督促の義、沖繩にては、頻に請求し促すことをしつかんと云ふ。

教訓抄(天福元年の書、北條泰時の頃)十、鉦鼓心得ず、打物をせゝがめば、よく聞けばわろくて樂はなほらぬ也、

類聚名義集、喻、せゝかむ、ふゝむ、すふ、のむ別語なるか、急ぎて吸ふ意か。

謠曲、仲光(觀世世阿彌作、足利義持の頃)多田滿仲が、其子美女御前を寺に送りて學問せさするに、學ばざるを呼寄せて斬らむとす。從者仲光、中に入りて、「御誕尤にて候、さりながら折々の御折檻にてこそ候へ、先々御佩刀を賜はり候へ、」今まで度々の督促の意と解せらる。

海人漢芥(長享)下、從者の心得に就て「自年少、常加折檻、令近習者、などか心に不_レ違者もなからむ、深山にある猿風情之者、猶以隨人訓、恐人倫、云々、」此折檻は、督促教習の意と解せらる。

前漢書の朱雲傳に、朱雲、成帝を極諫す。帝大に怒る、「御史將_レ雲下、雲攀_レ檻、檻折、呼曰、云々、」下學集、能藝門に、「折檻、諫人義也」として、朱雲傳の文を擧げて出典とせり。然れども崔塗の詩に「致_レ君期折檻、舉_レ職在_レ理輪」(佩文韻府)など見えて、支那にて折檻と云ふは、君を極諫するにのみ用ゐる語なり、唯督促する意にてはなし。初め前漢書を讀習せし者が、我がせつかみと發音も似て、意も相似たるを以て、取て當て、慣用し來れるなり。

轉じて罪を懲さむとて、責めさいなむ意の語となる。

狂言記、姫糊、主人、太郎冠者を「此度、折檻を加へうすれど、かさねて折檻の加へうする、」狂言と云ふものは、脇師をあどと云ひ、其連をまたあどなど云ふを思へば、能よりは古きもの、如く思はるれど、中絶して豊臣太閤の時再興せしもの、やうなれば、天正頃の詞と見る。

文祿舊譯伊曾保物語(新村出氏刊)の四丁に「打擲せうとするに臨んで、云々、申すは、たとひ御折檻あるとも、今暫らく待たせられい、」

和字通例書、(元祿)「責勘、」

合類節用集、(元祿)「折檻、」朱雲の事を出典とす、

和訓栞、中編、せつかん「折檻」と書けり、朱雲が故事、漢書に見えたり、又、切諫の義もあり、

〔八十二〕せつちん（雪隠） 廁の異稱、雪隠は當字なり。當字に因りてせついんとも云ふ。（長崎越後にてせんちん、大阪にてせんち）此語原は、西淨の字の宋音せいちんを、急呼してせつちんと言ひしなり。（今の支那音も淨なり）西淨は、禪寺にて西にある廁の稱なり、（東にあるを東司と云ふ）俗家にも移りて、昔は西淨とも云ひしなり。

淨とは、穢を避けて反對に云ふなり、禪寺にて、廁の事を司る僧を、司淨又持淨と云ふ。便器を清器と云ひ、廁を御清所など云ふも同じ意なり。

禪寺にて用ゐる名稱の俗家に移れるには、玄關・書院・客殿・眠藏（納所）など多し。女中心得之書（文明）〔御隠所（廁）へ御供、云々〕細註に「せついんに、鼠など居ることあり云々、」下學集（文安）〔西淨、東司、廁、林逸節用集、（明應）雪隠、西淨〕三好義長亭御成記、永祿四年。三月三十日、〔御西淨、〕註「廁の別稱なり、」

空華集（延文四年、義堂和尚）九に、支那の雪資（山號）の明覺禪師、臨安府の靈隱寺の持淨の職を司り居たるに因りて、廁を雪隠と云ふ由記せり。（寶永中の仙臺の僧の梅國の櫻陰腐談を參取す）隨分古き當字なり。

合類節用集、（元祿）乾坤門、下、「雪隠、廁也、傳云、福州雪峯義存禪師、常往掃除、於是、得大悟、故名矣、」

（此說、烏瑟沙摩經の注にありと云、）

空華集の説を見るに、先づ地名の上の一字と寺名の下の一文字とを拾取りて、一語を成すと云ふことと不審なり、況んや別に又一説あるをや。此二説あるに因りて附會なることを證す、さるにても禪僧義堂和尚の西淨に心つかざりしは如何。

芥隱筆記に、南齊異史に、蔽廁以青棒、（水戸史館珍書考）とあるに起るなど云ふは、例の儒者の癖なり、さる僻書中の語の我が民間普通語となる理なし。

〔八十三〕かはや（廁） 家の片側、後側などに設くる故の名なり。後架の字義と同じ。此語原は、川屋の義にて、川に架して作り、糞を水に流しやる意と云ふを定説としてあり、然れども川と云ふもの隨所にあるべきにあらず、川無き所はいかにかする。庶人の家に、一々溝を掘り設くと云ふこともあるべからず。

〔八十四〕こうか（後架） 是亦廁の異稱、家の後に架し設くる故の名なり。但し昔は小便所の名なりしが如し。

園大曆延文三年九月四日、「後架」、註「謂小便所、」下學集「後架、放尿處也、」

十訓抄、八、第七、皇嘉門院、（崇徳帝女御、始めて院號かうぶらせたまへりける頃、成通卿參りて云々、兵衛と云ふ女房に、此事を言ひて問ひければ、何とかや似つかぬやうなる御名にてとかと云へり云々、）是れ後架と音の似通ふにて、其頃已に後架と云ふ語のありしと知らる。（類聚名物考後架）さらば古き語なり、さるにても其頃已にくわう。この音を此じたるものか。

〔八十五〕かんじよ（閑所） 是れも廁の異稱、閑所は、當字にて灌所の訛なるが如し、廁と云ふを

避けて手に水を灌ぎ洗ふ所と云ひしと思はる。今も厠と云ふを憚りて手水場と云ふと正に相合ふ。
 (閑なる所にては義をなさず) 手水場と云ふことも耳馴れて來て、今又婦人はこれをさへ憚りて、
 手水場と云ふと正に相合ふ。(閑なる所にては義をなさず) 手水場と云ふことも耳馴れて來て、今
 又婦人はこれをさへ憚りて、はばかりと云ふなり。
 英語に、Water closetと云ふも似たり。

義經記、へいせんじ御見物の事、或は烏帽子打落され、髻をかへて、かんじよに入るものあり
 此頃もくわん・かんと混じてあり。

甲陽軍艦、十の下、「御閑所云々、下水にて不淨を流す云々」仙臺にては、今も厠をかんじよと云
 ふ。

〔八十六〕ぞうする(雜炊) 雜炊は、當字なり。古へ味噌にて粥を煮たるものを味噌水と云ひき。
 みそみづの音便なり。其味の字を略して曾水と書きし、其曾水をぞうすると音讀したるなり。後には
 種々の蔬菜を雜へ煮ることもあるより、雜炊など當字するやうになりしなり。或は醬油にて煮る
 こともあり、東京の婦人語におじやと云ふは、じやじやと煮ゆる音よりの名なり。

空穂物語、藤原の君、「みそうづものにて、乏しくてはあらじやは、

侍中群要、四、大盤事、「味噌水、」尺素往來「若菜醬水、」

撮壤集「曾水、」下學集「増水、」林逸節用集「増水、」

新撰狂歌集(元和)「手取釜にて、ぞうすいをたきて食ふとて、手取めよ、をのれは口が、さしてた

ぞ、みそうづたくと、人に語るな、」

〔八十七〕ねんきぼう(う) (年季奉公) 五年又は七年など、期を定めて奉公すること、年季
 は、當字にて、年切と云ふ語なるを、その「リ」を略してとしきと云ひしに、年季の字を當てたるを
 音讀したるなり。奉公人は、年を限りて仕ふるものなれば、年切の語あるなり。往時奉公人は、毎年
 二月に出替と云ひて、住替したる例なるが、其一年としきの稱は失せて、五年としき七年としきなど
 云ふべき方にのみ、上略したるとしきの稱は存して、それをねんきとのみ云ふやうになりしなるべし
 「リ」を略するは、つくりだのつくだ(佃)・ゑとり(餌取)のゑたとなれる例あり、鋤・斧なども、堅
 切・横切の略なるべし。

沙石集(弘安)「其家に、とし切の奉公してありけるが、まだ年も経ざる中に、云々、」

一話一言、四十八「一季居奉公人、三月五日定、同年(寛文八年)十二月二十六日、將軍家より仰
 出され候は、一季の若黨・仲間の出替は、二月二日たりといへども、來春よりは三月五日たるべ
 きなり、」

〔八十八〕でツち(丁稚) 丁稚は、當字なり。弟子をでツしと云ひしが、でツちと轉じたるなり。
 (松尾筆記、六) 商家などにて使用して、商業を習はしむる小童の稱、弟子にて奴僕なり。越後の
 古志郡邊にては、今も丁稚をでしと云ふ。

「臈次もない、らツちもない、」獨法師、ひとりぼツち「私、わツち、」

鎌倉大草紙、下、「狂言者のてつしをもてあつかふ如く、心のまゝにしてありしかども云々、」

「八十九」とくり、とツくり(德利) 酒を入る、陶器の口の窄きもの、酒を物に注ぐ時、窄き口よりとくくと音して出づる由の名なり。

寛永頃の風俗歌、「とくくと、酒を垂らして、疾く持てこ、とくりなければ、夜が明けぬ、」(俗語考、樽の條)

林逸節用集(明應(土の部、財寶、土^{ツツ}、宗長日記(享祿)八月十三日「範甫老人、豆に徳裏を添へ持たせ送らる、」運歩色葉集、(天文)「得利、入^{ツツ}酒器」陶、入^{ツツ}酒、」

「九十」ゆば(湯葉) 豆腐の液に、灰汁を入れて煮て、上に皮を生せしめたるもの、此の語は、初め豆腐の上物と云ひしなり、漢名に、豆腐皮と云ふに合ふ。とうふのうはものを下略してとうふと云ひ、(骨董集、上編、下、後)そのはを濁らせて、とうふのうばと云ひしを、又上略し音を轉じて、ゆばと云ふやうになりしなり。

異制庭訓往來、(南北朝ノ頃)「豆腐^{ノツハチ}と物」

犬子集、(寛永)「十町も、つゞけ豆腐の、うばざくら、」毛吹草、(正保)安藝「豆腐^{ノツハチ}姥、」多識篇、(林羅山)「三豆腐皮、今案、唐布乃宇波、」本朝食鑑、(元祿)二、「豆腐皮、俗稱豆腐^{ノツハチ}、」院本、兼好法師物見車、中、「豆腐かと思ふたれば、若い豆腐のうばが来た、」

東京鄙語

前來述べたるもの、餘りに堅苦しき語のみにて讀者の厭倦を來したるべければ、鄙語の語原を少しく説くべし。前談の餘興と見らるべし。是亦語原學中の一部なり。

東京語の起原種別など説くべきなれど、そは暫く措く、其鄙語夥しくして、然して其語原何とも解せられず、難解中の難解なるが多し。小兒語なども然り。然れども余は思ふ、如何に卑しき語なりとて、日本人の口に發する日本語なり、天より降りたるにあらず、地より沸きたるにはあらず、必ず其語原なくはあるべからずと。

言語は、固より變化するものなれども、就中鄙人鄙語の訛は、變化せしむること、最も無作法なるものにて、横臥するもの腕をまくり脛をあらはし、大口あきて欠する如き、手をあげ身を反らして仰する如きものあり、言語道斷なり。言語の分派するは、一家に次男三男を生じ、分家別家をなし、其子孫學者となり農となり商となり、偉大なる者は、顯要にのぼり、下劣なる者は、終に乞食になるが如し。鄙語は其乞食となりたるなり。然れども、深く探りて、其祖を尋ねれば、何れか源平藤橘ならざるべき。語原究め得ずと云ふことなかるべし。今究め得たりと思はるゝ中の數語を左に掲げむ。

「九十一」へちまのかは(綠瓜皮)絲瓜、即ち、へちまの皮は、食はれざれば用をなさずと云ふ意に用ゐらる。皮中の纖維、今は種々の用をなせど、昔は空しく棄てたりと云ふ、此皮を剥くより、へちをむくると云ふ語出來て、無益の事をする意とす。隨て又へちやむくれと云ふ語を生じ、醜婦など罵り呼ぶ語とす。直打^{ネウチ}なき意なり。

醜婦を、すべたとも云ふ。洋骨牌^{ヤウボウ}の面にある鍬形の如き文の Spade の轉にて、此牌一枚が一枚は、か價せぬ、即ち直打なき意にて、へちやむくれと同義なり。

へちまのかはのだんぶくろと云ふ語あり。是亦不用意なり。絲瓜の纖維を縫合はせたる袋は、破れて役に立たざれば、棄つる意にもあらむか。

似我蜂物語(寛永)中、「己^{オレ}と其方^{ソノタ}の、中だに善くば、二人の親は、へちまのかはのだんぶくろ、」不埒なる唄なれど、語原のために引けり。

古今夷曲集(寛文)九、「何もいらぬ、身なりながらに、今日の世を、へちまのかはの、だんぶくろかな、」世を捨つる意なるべし。東海道路の記、(寛文)「袋井に泊り、行水し侍るに、むさきへちまを出しければ、」心なく、むさきへちまを、出すかな、だん袋井の、宿のおかゝは、」柳菴雜筆、(二)纖維の垢摺なり。

だんぶくろとは、だぶぶくろの轉にて、だぶだぶ廣き袋の意なるべし。徳川幕府の末世に、洋兵隊の装に、上に殺袖羽織^{ソキツデ}、下にだんぶくろと云ふを着たり、だぶくしたる股引^{ベギン}なりき。

物類稱呼、三、絲瓜、「へちまのかはのだんぶくろと云ふ事あり、是れは此絲瓜^{ヘチマ}にあらず、べちくわんが馬の革一駄袋と云ふ事あり、べちくわんは、茶人にて、茶器を革袋に入れ、馬につけて遊行せしなり、」とあり。「ノ貫^ベは、千利休同時の人、」是れは附會なるべし。

へちまのかはと同趣の語に、

すつばのかは、うそのかは、ばけのかは、だめのかは、いづつらのかは、欲のかは、つつばる、いづそのかはやめろ、てんぼのかはやつてみよう、

など云ふ語あり。へちまのかはより移りて、無用と罵る意か。唯同じ口調に、無意味にかはを添へたる語のやうにも思はる。

すつばは常字に、水波、(林逸節用集)透波など、書く、敵地に入る、忍^{シノビ}の者(間諜)の稱なるが、又盜賊の意にも云ふ。語原、惣八と云ふ人名に起り、そうはのすつばとなれるなりなど云へど、附會なるべし。素^ス早^{ハヤ}き故の名にてもあるべし、北條五代記に、亂破^{ランパ}と云ふ者も此類なり。

淺井物語、四、今濱には、然るべき者もこれなき由告げ来る、因てすつばをつかはし、様子を見とく、

鹽尻に「篠木庄(尾張)に、曾呂利惣八と云ふ盜人あり。是を時俗すつばと云ふ。戰國の時村落にあつて、人を悩ましたる者共の稱なり、」狂言記に、惣八と云ふすつば、料理人に詐りたりたる事を作れり。

和訓栞、中編、すつば「俗に貪婪恥なく、竊盜を事とする者を云へり、」

後撰夷曲集(寛文)九、「白浪の、濁りて黒き、どろばうや、すつばのかはの、流れなるらむ、」誰家集、嵐雪「素波^{ソハ}に出で、朝歸る月、」

いづつらのかはは、惡面^{ワルツラ}なり。面白しを反對に面黒しと云ひ、魎の面をめみよしと云ふ類なるべし。てんぼのかは、當^{アチ}もなきにする事にて、てんぼのかはやつてみようなど云ふ、鐵砲^{テツ}の訛^{カマ}にて空砲^{ソウハツ}の事なり、

日尾荆山先生の燕居雜話、一に「西武(武藏國の西部)の方言に、虚言を吐くをてんぼうを言ふと云ふ、云々、淨瑠璃の詞などに、あてもなしにすることを、てんぼの皮やつて見やうなど云ひ、

又あてもなき事を云ふを、てんぼと云ひ、云々、又轉じて虚言を吐くを、てつばうと云ひけむ、
 「九十二」さもじい、ひすい(鄙) さもしいは、鄙劣に物欲しがる意の形容詞、轉じてはみそ
 ぼらしの意にも用ゐる。此語原は、沙門じいなり。是れと同意なる形容詞に、ひすいと云ふあり。
 語原は、苾芻いなり。(東雅、凡例ノ末) 静岡縣にては客しの意にひすいと云ふ。沙門・苾芻共に梵語
 にて、同じく僧の義・僧は食を人に乞ひて生活する者なれば、是等の意に用ゐる語とはなれり。梵語
 の此の如く巧妙に形容詞に形作られて、民間通用語となれること、佛教の盛なりしを想ふ。字音の
 語の形容詞化したるに、執念をしふねしと用ゐる此類なり。然して是れも佛經語なり。
 字音より形容詞を成せるものに笑止しい・熱い(熱中)・執い(執着)・乾文字い(饑・乾意しの女房詞
 のひもじより出づ)・四角い・面倒いなどもあり、ひどい(酷)も非道いなるべきか。
 名詞を形容詞化したるもの多し。おとなしは、大人しにて、童子の大人となる意なるが、轉じて童
 子の従順なる意に用ゐられ、こまかし・せまこまし・めんだうくさしの意なるやこしと云ふ語が
 稚子より成れると對す。眞事し・男々し・女々しなど尙多し。齊しも一より出でたり。

目尾し・厚皮し・黄色いなども是れなり。

〔九十三〕べべ(小兒衣) 小兒の衣服を云ふ語、名古屋以西にては、婦人語として、大人の服にも
 云ふ。語原は、紅染を下略してべにくと重ね、それを音便にべんべ、約めてはべべと云ふなり。
 小兒の衣服は、多くは紅色の布帛にて作らる、小兒は視覺微なれば、單純なる赤色など好み、間色
 を喜ばされば、自ら然るなり。

東京にて、茜綿の布を赤子の服に製する時、特に紅木綿と云ふ。

小兒の服を、長崎にてべしよと云ひ、鹿兒島にてべんしよと云ふ、共に紅衣裳の約なり。仙臺に
 ては、小兒に外出などに着する服の綺麗なるを、色の何たるにか、はらず、特にあかいしやう
 と云ふ。

福富草紙(室町時代)に「小袖をべべ」などあり、

寛永發句帳「山賤に、皆べべ着する、木の葉かな、」

松の葉(元祿)さんやをどり、小唄「二つ紋のちんちりめんのべんべを着せて、」今も諸地方にべん
 べと云ふ所多し。

國學院雜誌第二十六卷第二號

國語語原考

誤	正
五十一頁 十四行 朝に	朝を
五十六頁 十二行 可愛	可憐
五十八頁 十五行 此	比
同 十六行 育	音
五十九 四行 語	論

國 語 語 原 考

(第七回)

前號のつゞき

文學博士 大 槻 文 彦

〔九十四〕やんちや、だだ(兒憤) やんちやん坊とも云ふ小兒が、人のなだめすかすを聞入れずわがまゝに憤り狂ふを云ふ。「否ぢや」の訛にてやんちやん坊とも云ふ。

鷹筑波集、(寛永)「童子の、すかすも聞かず、やに(否)にか松脂にかけたるか言ふて、見るもあぶなき、松の木のぼり、」

江戸廣小路、(延寶)「いらたか數珠、西瓜の核や、やんちや坊、」足薪翁記、一、解すべからず。大人の事にも移りて無理を言通すを、ちやくばると云ひ、他人の話に差口して妨ぐるを、ちやくを入れると云ふも、是れか。又、馬にも移りて荒れ狂ふを、ちやく馬と云ふ。

だどは、やんちやと同意の語なり。是れも關東詞にて、「否だく」の上略なり。仙臺にて、普通語に、いやだをやんだと云ふ、やんちや言ふを、だどをいふだどをこねると云ひ、其小兒をだどつ子と云ふ。

雨夜三杯機嫌、(元祿)惡左禮會、「大盞催亂舞、障者朶々言、押者邪々跨、」嬉遊笑覽、六

〔九十五〕てら(博徒長) 博打場の主に就きて稱する語なり。語原は、照らすにて、てらは、蠟燭の事なり。博打場をして蠟燭代とする名義にて、親方として、其場に賭けたる金貨の上前を及ぼすを、てら二木など云ふ語あり。

蠟燭を「てら竿」と云ひ、挑燈を「てら袋」と云ひてらを火の意に轉じて、火打石を「てら切」、火箸を「てら二木」など云ふ語あり。

〔九十六〕たんと、たツぷり、でツぷり、だぶだぶ、でぶでぶ(満溢) たんとは十分に、澤山に意味なる副詞なり。西班牙語に、同音同義のものありと聞きしが、外國語の入りて用ゐらるゝはすべて名詞とするに限りて、(動詞とするには、するを附す)副詞の入りて、そのまゝ副詞に用ゐらるゝ如きことはなし。此語の語原考へ得ざりしが、催馬樂入稜の説にて、解し得たり。「十分に」の意なる「たふく」「たふと」「たむと」と云ふ古語の遺なり。

空穂物語、俊蔭ゆめ、たふくに、人に見せたまふな、たふたふに聞ゆべきにも侍らず、

しのびね、下「白く、たふたふと肥えふくれて、」催馬樂、酒飲「酒を給へて給へ酔うて、太不止懲りむぞや、」一本に「太牟止、」(催馬樂入稜、俗語考)

義經記、吉野法師、判官を追ひかけ辨慶谷川に落ち、「大の法師を、熊手にかけて中に引きさげたりければ、水たぶたぶとしてぞ引あげらる、」

今川大草子、「大なる盃に、たぶたぶと入れられて、飲まれぬとて、捨てむとする、云々今水の多き、又は、股引などの廣きに過ぐるを、だぶだぶと云ふ、銀行などに金のありあまるを、金がだぶつくと云ひ、てぶてぶ、又は、てつぷり太つて居るなど云ひ、水の溢るゝをだぶりだり、だぶんくなど云ふ、皆、ふたたふの變轉なり。

「たふく」とを、單に「たふ」と云ひ、音便に「たんと」と云ひ、今、十分なるを「たつぷり」と云ふ其轉なり。又女の額・頬・頤の脹れたるをたふく・おたふくと云ひ、飽くまで酒を飲むを、たらふく飲むなど云ふも、皆此轉訛なるべしと云ふ。

〔九十七〕どろばう(盜) 盜人の異名、古く京畿の語の東國に移りしものと思はる。語原に種々の説あれど、皆非なり。是れは、仔細もなく、取坊の轉なり。ちりほふ・ちろほふ相通ず。沖繩にて、どろぼうと云ふ、「と」を濁るは、押取坊なるが、上略せられたるにもあらむか。江戸の吉原にて、遊女を賺して金銭を取る客を、古くはとりばう、又、とりんはうと清みて云ひき、是等、却て語原なるやうにもおもはる。

燕石雜誌、四に「盜賊を、今俗どろばうと云ふ、とろはとるなり、る」と通ず、

後撰夷曲集、(寛文)九「白浪の、濁りて黒き、どろばうや、すつばのかはの、流れなるらむ、」大坂人の作なり、すつばは、別項へちまのかはに記せり。

もえぐひたきつけ(延寶、京都板の書なり)、「寝たるひまに、鼻紙袋をあげる女、女郎にかやうのどろばうはあるまじけれど、」(足薪翁記、一)

吉原讀嘲記、(寛文)吉原遊女、吉野の評、こがれぬ思ひに、人をせかせて、とりんばうの心をやぐ、やくは睡すなり。

吉原つれづれ草(延寶)七種、云々、鳥ばうの初音も、殊の外に春めきて、註に「鳥ばうは、とりんばう也、」初音に鳥をかけたなり。

五元集元録、其角「泥坊や、花の蔭にて、ふまれたり、」

どろばう(泥棒 京坂にては、盜人をどろばうと云ふは、早く亡びたりと早えて、後別にどろばうと云ふ語出來て、遊女狂ひに身をやつす者の稱となれり。此語原は、「泥田を棒で打つ」と云ふ諺を略して、泥田棒と云ひ、更に略して、泥棒と云ふなり。どろ繩・毒皿・眉唾など云ふ例なり。泥田を棒にて打てば、泥水飛びて四邊の物を穢す、何事もかまはぬ遊蕩狂態の振舞に云ふなり。

句兄弟(元祿)泥坊の、中を出づるや、蓮葉者、(足薪翁記一)

〔九十八〕でんばう(無錢見物)おてんば(お轉婆) てんばうは、見世物・芝居などの木戸錢を出さず、押入りて見物する者の稱、興行主の側より云ひし語にて、錢の「出ぬ坊」の意、人の行手を遮る兒童の戯を、「通せぬ坊」など云ふ、其例なり。

江戸淺草寺の本坊傳法院の下部などの、奥山なる見世物を、無錢にて押入り見物せしに因りて、傳法と云ひしに起れりと云ふ説あれど、大坂にても、でんばうと云ふとも云へば、此説は附會なるべし、「出ない」を、「出ぬ」と云ふも、京坂の語なれば、或は大坂語の、江戸に移りたるにはあらぬか。

無錢にて見物するなどは、多くは其近邊の地廻の所謂勇肌の若者などのすることなり。(肌は、氣質きだての意、)

でんばうの若者の勇肌をまねて、少女の荒々しき振舞するを、てんばう肌と云ふ、これを婦人語におてんほと云へるを、おてんば(お轉婆)と轉じて云ふ、古くはきんびら娘・はそは娘・静岡にてはお

板額。

安永の川柳、「盆山^{ガンザン}へ、一筆頼む、轉婆下女、江戸より國許の相摸の情人へ、同地の大山石尊へ七月の盆山参りする人に託して、書通する意、おてんばは、安永前よりの語なるを知る。

〔九十九〕あま(尼) 女を罵りてあまと呼ぶは、童女をあまと云ひしより轉じたるなり。

阿摩は、梵語にて女の義なり。比丘も、梵語にて僧の義、比丘尼は、僧女の義、略して尼と云ひ又、あまと云ふ。

三藏法數に「梵語、尼、華言、女也、(和訓栞、前編)華言は支那語なり。

古へ尼とされる女の、剃髪せずして、垂髪^{スエツカシ}を、頸肩^{ネツカシ}のあたりにて、切りて撫でつけおくを、尼除^{ニゾク}、又、下尼^{サゲニ}と云ひ、童女の、此髪風したるを、あまとのみも云ひき。

枕草子、うつくしきもの「あまにそきたる女兒の目に、髪のおはひたるをば、搔きはやらで、打ちかたぶきて、物など見る、あまそぎの髻^{イゲ}の髪なり。

中世、童男は、剃髪すれば、法師と云ひ、(後には、坊主、又坊)童女は、あまそぎの切禿^{キリカゲ}なれば、あまと云ひき。

今も伊豆にては、少女の十一二歳までなるを限りて、あまと云ふ、罵る意なし。

守武千句(天文)「いつか法師の、浮び出でまし、まうくるも、又まうくるも、あま小舟、」女兒のみ生る、男の生るゝを望む意なり。

今、成長したる女をも、あまと云ひて、罵る意とながたるは、童女の雅意なるが如しとの意なり云ふに起り、「此智慧なき女めとの心なり。比丘尼と呼ぶにてはなし。

今、横濱などの開港場にて、外國人の雇ひ居る日本の子守女を、老少にかゝはらず、あまと云ふは、別に語原あるか。

〔百〕おべツが(諷諷) 諷ふこと、此語は、芝居より出でたり。何時のことなりけむ、芝居の囃方の頭に、田中傳左衛門と云ふ者あり、極めて諷ふ者なりき。或る顔見世狂言の時、座主の許に行きて、殊更に、今年も例に因りまして、お別火^{ベツカ}にて勤めますると、頻りに云ひしより、樂屋詞にお別火を云ふとて、諷ふことの意味とせしが、世の一般の語となれるなりと、或書にて見たることあり俗語の語原は、たわいなき事に起るものなり。

江戸三座の歌舞伎芝居にて、毎年十月に、座附役者は、出替り住替へして、十一月興行するを顔見世狂言と云ひき。舞臺始めに吉例として式三番を演ず、役者・囃子方、皆、三日間別火にて齋戒^{サイゲイ}して勤めたり、別火^{ベツカ}、又、別火^{ベツカ}など云ふ。齋戒中、同火^{ドウカ}(共同に物を煮る火)を用ぬず、別に切火^{キカ}燵火して煮食ふを云ふ。

天保の川柳、「おべつかに、淨玻璃褒める、加賀亡者^{カゲイロ}、」既に普通語となりてあれば、天保前より云ひし語なり。此川柳の意は、加賀國より出づる鏡磨職人の亡者に地獄の閻魔の廳の淨玻璃の鏡をかけたるなり。

〔百一〕おひやる、おひやらかす、ちやかす(嘲弄) おひやるは、ぬる意にて、表裏^{ヘウリ}の字音を活用せさせたる語、駿遠にては、現にひようるとのみ云ふ。料理^{リョウリ}をれうるとするに同じ。

可笑記(承應 明暦頃の書に「表裏あげ」と云ふ語見ゆ、表は褒めて、裏は然らぬ語なりと云ふ。おひやるをおひやらかすと轉じ、「うつちやる・うつちやらかす」約めてひやかすとも云ひ、おひやらかすと轉じ、約めてちやかすとも云ふ、是等の變轉は、同じ口調語に因て移る。

おひやらかす おちやらかす

ひやかす ちやかす

〔百二〕やたらに(矢鱈)「漫に、」無差別にの意なる副詞、雅樂に、八多羅拍子と云ふあり。體源抄の一に、拍子を早くすることにて、定まりなき由に云へり。(松屋筆記に)語原は、羯鼓を撃つに起り、彌當にもあるべきか。それが、里神樂の大鼓などに云ふこととなり、又、それより移りてみだりにの意になりたるなるべし。謂はれなく怒を他に移すを、やつあたりと云ふも、やあまりに起れるにはあらぬか。

〔百三〕でたらめ(出鱈目) 口任せに物言ふことなどに云ふ。博奕の語に起る。盆に伏せたる内の簀の目の調なるべきか半なるべきかなど考へず、「出たらば、出次第の目、」に任する意、出たとこ勝負なふ云ふに同じ。

〔百四〕とちめんばう、ぼうにふる、めんくらふ、とちる、とちをふむ(狼狽) とちめんばうは、狼狽する意にて、とちめくと云ふ動詞あり、其連用のとちめきを擬人して、とちめき坊とし又、音便に、とちめんばうと云ひし語なりと云ふ。

客坊をしはん坊、赤き坊をあかん坊と云ふ例なり。

林逸節用集、(明應)土の部、雜用「迷悶」

集韻に「瞞、視也、」とありて當らず。同書に、「瞞 多端也、」とある、此字かと云ふ。多端なれば狼狽する意か、とちめくと云ふによりて目偏にしたるか、附會なるべきか。さるにても、いかでかゝる僻字を用ゐたるにか。

文祿舊譯伊曾保物語 新村出氏刊(四丁、元來吃りぢやに、又、その叱らるゝに肝をつぶいたれば、物言ふことも叶はいで、顔打覺めて、とちめくに由て、云々、)

とちめくのとの語原、詳ならず、強て言はば、「取違へ」の略などにはあらぬか。取違ふるは、狼狽するを意味す、めくは、あわてふためくなどのめくなり。

用捨箱、(天保、柳亭種彦作)中、「とちめん坊、云々、とちめく坊なるべし、節用集に、迷悶、云々、とちめくを、今はとちると云ふ、云々、行脚文集、(天和、大淀三千風作)には、迷悟と書て立騒ぐ事とす、又、姥櫻(元祿)に「あとの路銀の、残りすくなきを俄に驚き、これではならぬととちめんばう、旅籠屋どまりを木賃にころび、云々、」

或書に、酉陽雜俎(段成式)七、趙生と云ふ者、吳都の賑はしき所にうろたへ來て、「戯曰、東市迷方、西市、天途、」(天は失か)とある「東市迷方、」是れとちめんばうならむとあり、こちつけもこちつけたりや。

とちめんばうのめんばうの音を、麵棒に言寄せて、さて棒としたれば、とちめんばうを振ると云ふ語を生じたり。

洗濯物大盟、(寛文「夕立に、とちめんぼうをふる野かな、」(用捨箱 中)
此語、二つに別れて、一つは、麵棒を振る意に轉じて、狼狽して損失するを、麵を略して棒に振ると云ふ。

此語、今は悉皆損失する意に云へど、尙思寄らず損失して、途方にくる意を存す。

一つは、麵棒を振ると云へば、又、其棒にて撃たる、意に寄せて、麵棒を食ふ(喫「一棒」)の意にて棒を略してめんくらふと云ふ。くらふは、あわをくふと云ふに同じく、出合ふ意となる。

又とちめんぼうを下略してとちとし、語尾をつけて、とちる・とつちると云ふ動詞を成せり。亦、狼狽する意なり。此語、今尙工匠の間には行はれてあるやうなり。

浮世床、(文化、式亭三馬作)「の上」「こつちは、とちり切つて、まご／＼うろたへる、」四段活用なり。

八笑人、(文政、瀧亭鯉丈作)に、とつちてと見ゆ、上一段活用なり。

福岡縣博多にては、まごつくことをとちる」と云ふ、下二段活用なり。

又、とちを濁音にどちをふむと云ふ、狼狽して仕損じたる意なり。濁るは、仕損じたるを、忌々しく憎さげに云ふなり、蹈むは、人を訪ひて、不在に會ひて、空しく歸るを、空を蹈むなど云ふと同じく、是れも出合ふ意なり。

又どちを蹈むは、愚なる意よりして、人を罵りて、「このどちめ、」どちな奴」など云ふ、あわてもの、まぬけものなり。

〔百五〕めちやくちや(滅茶苦茶)「何の差別もなく、」むしやうやたらに」の意の副詞、此語と同義にて、静岡縣にて、現に用ゐてあるめたと云ふ語、是れ語原なり。めたとくたとの二語に成る。

めたは、室町時代の書にも見えて、其語原は、もとなるべし。もとたと云ふ副詞は、萬葉集に多くありて、「わいだめなく、」何のわけともなく、」むしやうに」の意にて、其語原は、荒木田久老大人の説に、基無(基つくとくなく)なりと云ふ。

萬葉集、十五の三十八丁「旅にして、物思ふ時は、ほとゝぎす、毛得余な啼きを、我が戀まさる、」同、十九の三十丁、長歌「面影に、毛得奈見えつ、」其外、「本名戀しき」など、舉げつくしがたし。

奈良朝時代のもとと、室町時代のめたとは、あまりに懸隔あるやうなれど、意義は全く同じ。史記抄、(文明)四の二丁「并天下」皇帝となつた人(秦の始皇を云ふ)を、めたと呂不韋の子也と書ては、わるいほどにぞ、云々、」

永正五年正月狂歌合「今の世に、めたと酔ひたる、我なれど、酒になれば、斷酒をぞする、」此めたと云ふ語、左の如く變化す。

めつた めちや・めちやく(紙をもちやくる)・みつちや(痘痕)、へたやたら、

くたは、腐の義、五月雨を、卯の花くたしなど云ふ、是れなり。

萬葉集、五の三十八丁「富人の、家の子ども、着る身無み、人多志棄つらむ、紺綿らはも、」腐れたる意より塵芥を云ふ、「塵あくた、」ごみくた」などのくたなり。

元眞集 小餘稜の、渚に風の、吹きしから、くたも残さず、波も寄せけり、字鏡集の小學に、草冠に積の字に「くた」とあり。

轉じて混淆混亂の意となりて、左の如く變化す。

一處くた。がらくた。ごたく。ごたくた。ごたまぜ。ごつちや。ごちやく。皺くちや。くちやく。くしやく。(ませこそぜ)。

めたとくたと合して、左の如く變化す。

めちやくちや。むちやくちや(倒にちやちやむちやく)。

紙がもちやくちやになる(もちやくちや)。

へたくた。へつたくた(へつたくれ)。

べちやく。喋る(べんちやら)。

胸がむしやくやする(むしやぶりつく)。

飯をむしやく食ふ。

余が一友、明治の初に巴里に行きて、化學をまなべり。時しも普佛戦争起りて、忽ち籠城中の人となりぬ。日夜砲聲殷々轟々、千百の彈丸空に裂けて、一都を碎く、友人、出で、其師なる老先生を訪へば、先生、兀々として化學室に實驗してあり、つと進寄りて、「此戦況は如何におぼす」と云へば、先生、顧みて化現なる顔して、「何に戦争とや」とて、しばし無言なりしが、「あれは、政治學者と兵學者と其學力を闘かせてあるなり、我は吾が學と闘はむ」とて、もとの机に振向きかへつて、また兀々たりきと、吾も晝に夜に兀々として語原を研究す、戦報新聞號外賣の鈴の音も、物價沸騰苦情の叫も、我が耳には、軒端の雀の聲。